

## 第3節

# にぎわいとふれあいのある 躍動するまちをめざして

### 1 にぎわいと活力のある産業のまちづくり

商店街振興

産業振興

観光

### 2 いきいきと学び豊かな個性を育むまちづくり

家庭教育への支援・青少年健全育成

学校教育

生涯学習・スポーツ

### 3 文化の香る交流のまちづくり

コミュニティ

文化振興

国際・地域間交流

平和

# 17 商店街振興

## 現状と課題

商店街は、わが国において長年、商業・業務・居住など、地域住民の活動拠点として重要な役割を果たしてきました。しかし、近年、郊外型大型商業施設やコンビニエンスストアなどの台頭により人々の消費生活が変化したことや、経営者の高齢化や後継者不足などにより、商店街の活力が失われつつあります。その一方で、地域の独自性を生かしてにぎわいを見せている商店街もあり、観光面を強化したにぎわいの創出や地域コミュニティとしての役割の強化などにより、商店街が果たす社会的役割は大きいと考えられることから、商店街の活性化に向けた取組が求められています。

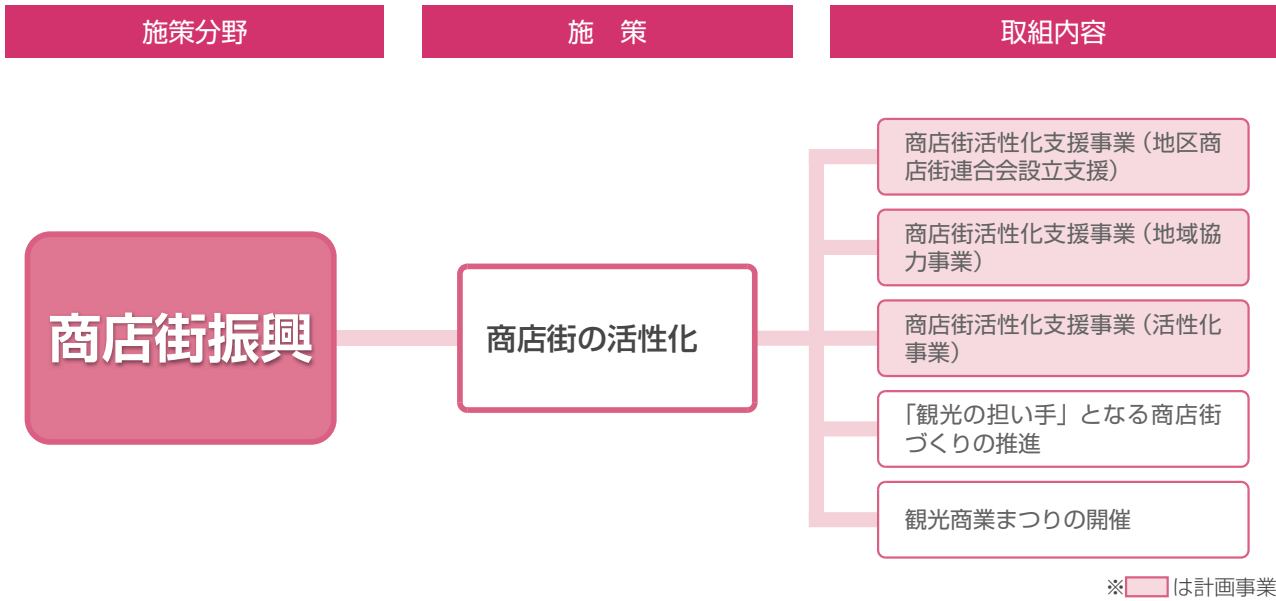
こうした状況の中、本区は江戸時代より日本における商業・文化・情報の中心地として発展してきた歴史と伝統を生かした個性豊かな商店街が存在し、観光と連携した取組を強化するなどして活発に活動しています。本区の商店街は、地域住民の買い物の場としての機能だけではなく、観光資源としての機能、地域コミュニティの一員としての機能など、「地域の中の商店街」として重要な役割を担っています。また一方で、顧客減少、施設の老朽化などにより課題を抱えた商店街も存在しています。

そのため、今後も商店街活性化に向けた取組を積極的に実施するとともに、商店街同士のネットワークづくりや各種イベント開催の支援、町会・NPOなど地域と一体となった取組の推進等を通じて活性化を図っていくことが求められます。

## 今後の方向性

- 観光やコミュニティ等の施策との連携を強化するとともに、近接する複数の商店街、町会・NPOなど地域が一体となった取組を進め、商店街の活性化を図ります。

## 施策の体系



## 17-1

## 17 商店街振興

## 商店街の活性化

## 施策の目的（目指す姿）

- 近隣の商店街同士の連携や商店街と町会・NPO等地域が一体となった取組により、商店街が「地域コミュニティの担い手」として活発に活動し、地域の活性化が図られています。
- 街路灯の建替え等による商店街の特徴を生かしたまちなみ整備が進むことで、商店街が観光資源としても評価されるとともに「観光の担い手」として観光客を集め、区内商業の活性化につながっています。
- 観光商業まつりをはじめとする、商店街が共同で実施する事業を支援することで、区内商業のさらなる活性化が図られ、区全体に活気があふれています。

## 施策の達成状況の目標となる指標

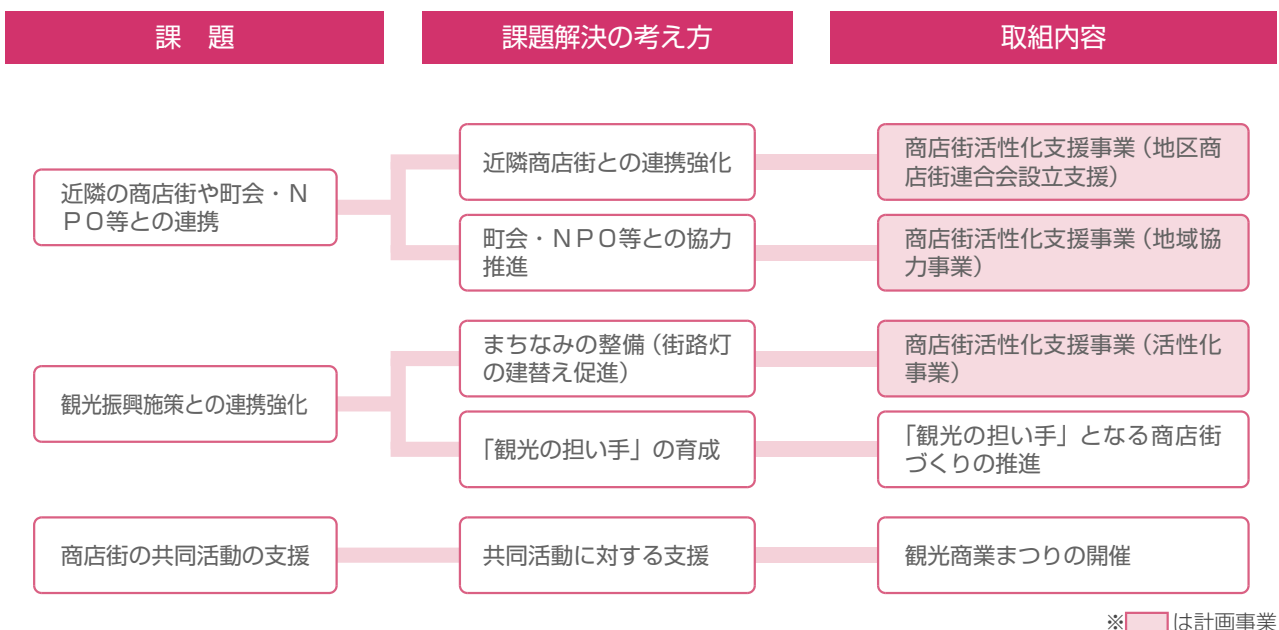
指標名	内容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
地区商店街連合会数	商店街活性化と組織力強化を目的として設立された地区商店街連合会の数	—	2	4

## 現状と課題

- 長引く不況や景気低迷による消費の冷え込みに加えて、通信販売・電子商取引等の普及による流通環境の変化などを背景に、商店街を取り巻く環境は厳しい状況にあります。本区では、立地特性や地域固有の資源を生かして活発に活動している商店街がある一方、活動が停滞傾向にある商店街も見受けられ、商店街活動の二極化が進んでいます。区内商業の活性化を図るためには、活動のための組織基盤を強化するとともに、活動が停滞傾向にある商店街に対して近隣の商店街や町会・NPO等が連携・協力することにより、「地域の中の商店街」として地域コミュニティの役割を担いながら、より積極的に活動することが求められます。
- 商店街は地域の買い物の場としての役割のほか、防災・防犯面でも重要な役割を担っています。しかしながら、安全・安心に欠かせない商店街の街路灯は同一時期に設置されたものが多く、老朽化が進み、計画的な更新が必要となっています。また、観光施策を推進する上でも、商店街が「観光の担い手」としての役割を果たすことが求められており、ハード・ソフト両面での取組を強化し、区内外から集客していく必要があります。

- 本区では、区内商業に携わる事業者等が連携して取り組む事業として観光商業まつり等を実施しています。商店街を取り巻く環境が厳しさを増す中、区内商業全体の活性化を図るためには個々の商店街を支援することはもとより、商店街の共同活動を支援することによってにぎわいと活気を効果的に創出し、区内商業にとどまらず、区全体の活性化にも役立てていく必要があります。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の取組

### （１）商店街活性化支援事業（地区商店街連合会設立支援）【計画事業63】

近隣商店街間のネットワークを生かした広域的なイベントの実施やまちなみの整備など、スケールメリットを生かした地区全体への来街者増加と商業の活性化を図るため、地区商店街連合会の設立を支援します。

### （２）商店街活性化支援事業（地域協力事業）【計画事業63】

コミュニティの核の一つでもある商店街が「地域の中の商店街」としてより活発に活動できるよう、町会やNPO等と協力して実施する事業に対して補助を行います。事業を実施する際には、商店街振興ビジョンの策定や地区商店街連合会の設立と連動することにより、さらに事業効果を高めます。

### （３）商店街活性化支援事業（活性化事業）【計画事業63】

老朽化が進んでいる街路灯の建替えに係る費用の補助に合わせて商店街振興ビジョンの策定を働きかけることで、まちなみ整備を契機としたイベント開催等のソフト事業や観光振興事業の実施等の総合的な商店街振興につなげます。

(4) 「観光の担い手」となる商店街づくりの推進

商店街振興と観光振興を一体的に推進するため、単独の商店街での取組が困難な場合に複数の商店街の連携を促し、担い手の受け皿を拡充します。



日本橋人形町の商店街



ドラマの舞台となった月島の西仲通り商店街

(5) 観光商業まつりの開催

歴史と伝統を誇る本区の商業を広く内外に紹介するとともに、顧客サービスと商業意欲の向上を図り、観光客等のさらなる誘致に結びつけるため、商店会、百貨店、業種別団体等と協力して観光商業まつりを開催します。

事業内容

63 商店街活性化支援事業

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期 (25～29年度)	後期 (30～34年度)
事 項	・ 地区商店街連合会設立支援	・ 設立支援	・ 設立支援
	・ 地域協力事業 実施	・ 地域協力事業 実施	・ 地域協力事業 実施
	・ 活性化事業 5商店街	・ 活性化事業 3商店街	・ 活性化事業 2商店街
	・ ビジョンづくりの支援補助 5商店街	・ ビジョンづくりの支援補助 3商店街	・ ビジョンづくりの支援補助 2商店街
	・ ビジョン実現事業 6商店街	・ ビジョン実現事業 3商店街	・ ビジョン実現事業 3商店街
	・ イベント事業 400事業	・ イベント事業 200事業	・ イベント事業 200事業
事業費	1,905	941	964



# 18 産業振興

## 現状と課題

わが国の経済は、リーマンショック後の厳しく深い景気後退を経て平成21（2009）年3月以降持ち直し局面を迎えたものの、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災により、サプライチェーンの寸断や電力危機といった事態をもたらし、産業と経済に多大な影響を及ぼしました。さらに、同年夏以降は、ギリシャの財政問題に端を発する欧州債務危機により国際金融市場にも影響が広がり、現在でも為替市場等では不安定な動きも見られており、なお社会経済は先行きが不透明な状況にあります。

こうした中、国では、平成23（2011）年5月に「政策推進指針～日本の再生に向けて～」を公表し、大震災を踏まえた経済財政運営の基本方針を示すとともに、平成24（2012）年3月には「新産業・新市場の創出に向けて」を公表し、産業施策の強化を図っています。また、東京都においても、平成23（2011）年12月に発表した「2020年の東京」において、東京を新たな成長軌道に乗せるべく、「創造的都市型産業」の育成と新ビジネスの創出、ベンチャー企業の技術力の活用、グローバル化に対応した事業展開への支援などの取組を推進していくことが示されています。

本区は、平成21（2009）年10月時点の事業所数が都内第2位、従業員数は都内第3位となっているほか、平成19（2007）年度の区内の商品販売額が都内第1位、卸売業の商品販売額が都内第2位となっているなど、わが国を代表する商工業の中心地として旺盛な経済活動が営まれています。小売業に加えて日本橋問屋街に代表される繊維・衣類などの卸売業、広告・ファッション・デザイン・情報などの専門サービス業、印刷・製本を中心とした地場産業、さらには経済機能の中核を担う金融・証券業などの高度な第三次産業が集積するなど、多彩な産業により支えられています。

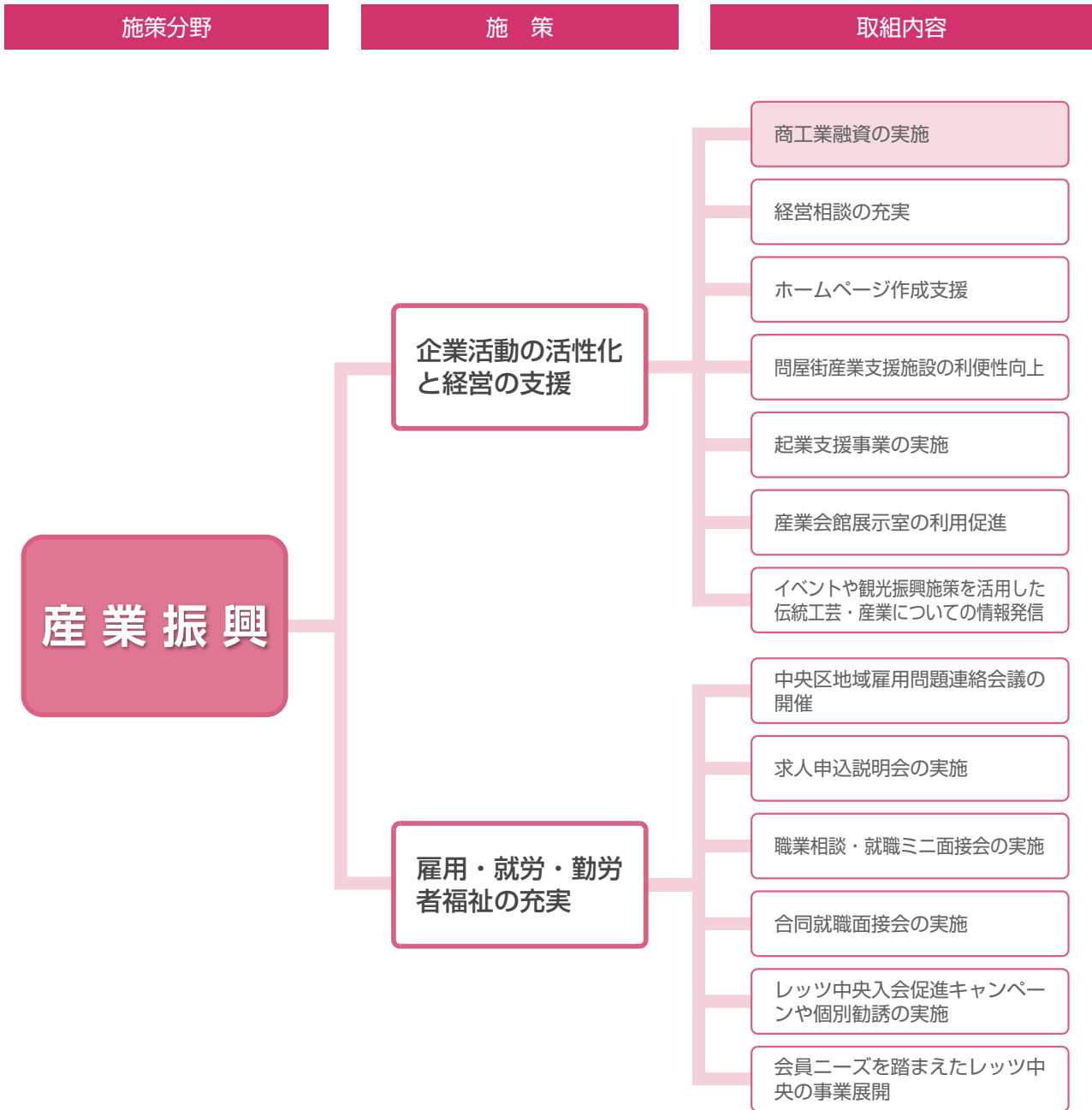
都心中央区を形成する地域経済が発展し、今後も本区ににぎわいや活気を創出するため、区内に多く立地している中小企業等の経営支援や起業の支援、世界に誇れる伝統産業の維持・保存などに取り組んでいくとともに、厳しい雇用情勢に対応して雇用・就労の機会を充実させ、区民が安心して就労できる環境を整備することが求められています。

## 今後の方向性

- 企業活動の活性化と経営の支援を行い、地域経済の発展を図ります。
- 雇用・就労・勤労者福祉の充実を図り、区民が安心して勤労できる環境を整備します。



## 施策の体系



※    は計画事業

## 企業活動の活性化と経営の支援

### 施策の目的（目指す姿）

- 時代に対応した新技術の取得や新たな事業展開を図り、活性化・近代化した中小企業が、事業を継続して営んでいます。
- 各産業分野での起業が活発化し、ベンチャーをはじめとした起業家が育っています。
- 日本橋問屋街地区の各問屋の専門性や独自性が発揮され、活性化が図られています。
- 江戸時代から続く老舗など、長い歴史を有する本区ならではの伝統工芸・産業が維持・保存されています。

### 施策の達成状況の目標となる指標

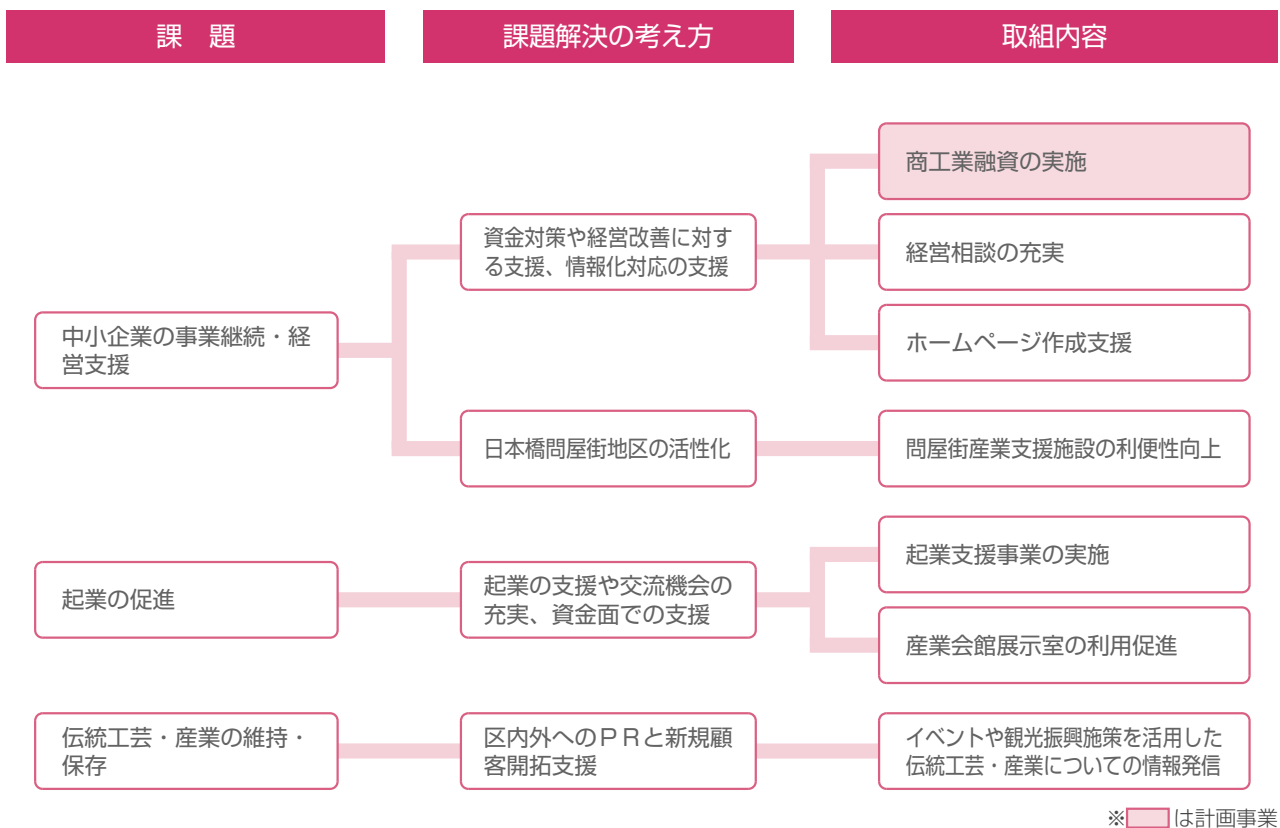
指標名	内容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
問屋街産業支援施設の稼働率	—	33.5%	38.0%	45.0%
起業家数	起業支援事業を利用し、実際に区内で起業した人数	—	100人	200人
産業会館展示室の利用率	—	46.0%	50.0%	55.0%

### 現状と課題

- 区内産業をめぐっては、交通利便性やオフィスの集積といった都心区の優位性がある一方で、地価や賃料の高さなど、特に中小企業者にとっては条件が厳しい一面もあります。そのため、中小企業が本区での事業を継続・発展できるよう、きめ細かい経営支援を行っていく必要があります。
- 本区の重要な産業の一つである日本橋問屋街地区の繊維・衣類等の卸売業の活性化を図るため、問屋街活性化委員会が実施する事業に対する支援や、問屋街産業支援施設（YY（ワイワイ）パーク）の運営などを行っています。施設の利便性を改善して集客力を高めることで、問屋街地区をより一層活性化させる必要があります。
- 既存産業に対する経営支援とともに、チャレンジ精神あふれる起業家に対する支援を行うことにより、区内産業の持続的な活性化を図る必要があります。特に起業当初の資金面のニーズなどに対応するため、事業が軌道に乗るまでの間、区の融資制度や個別相談などで成長を支援する必要があります。
- 区内には、江戸時代から続く老舗など、長い歴史を有する本区ならではの伝統工芸・産業が数多く

存在しています。伝統工芸・産業の維持・保存を図るため、新規顧客開拓等につなげる支援策を講じる必要があります。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の取組

### (1) 商工業融資の実施【計画事業64】

区内中小企業を対象に、財務状況の改善や経営の安定等に関する経営相談を実施するとともに、金融機関を通じた融資等、経営状況に応じたきめ細かい支援を行います。

### (2) 経営相談の充実

中小企業経営者向けに、金融、税務、経理など経営全般について、専門の相談員による出張相談やEメール相談など、効率的に相談できる機会を提供します。

### (3) ホームページ作成支援

ホームページ開設は企業経営に欠かせない重要な要件となっていることから、区内中小企業のホームページの新規作成および変更に係る費用を補助します。

**(4) 問屋街産業支援施設の利便性向上**

問屋街での仕入れに利用する方にとって利便性の高い施設とするための改善を行い、利用率の向上を図ります。

**(5) 起業支援事業の実施**

区内で起業する方に対し、起業家塾やセミナーの開催、その後の個別相談会や交流会などの機会を設けます。また、融資相談や助成金事業に起業家枠を設けるなど、資金面の支援を充実します。

**(6) 産業会館展示室の利用促進**

起業した方向けの展示会や交流会を行う場として展示室を活用するとともに、産業会館ホームページでのPRを行うなど、起業の支援充実に向け産業会館の利用促進を図ります。

**(7) イベントや観光振興施策を活用した伝統工芸・産業についての情報発信**

観光商業まつり等のイベントやインターネットを活用した情報発信等を通じて、国内外のより多くの方に本区の伝統工芸・産業を知ってもらう機会の拡充を図ります。



問屋街産業支援施設「YYパーク」



産業文化展

**事業内容**

**64 商工業融資の実施**

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期(25~29年度)	後期(30~34年度)
事 項	商工業融資の実施	商工業融資の実施	同 左
事業費	28,830	15,428	13,403

## 雇用・就労・勤労者福祉の充実

## 施策の目的（目指す姿）

- ハローワークや東京都等との連携により雇用・就労の機会が提供され、中小企業の人材確保と、区民の安定した就労が実現しています。
- 勤労者福祉の充実が図られ、中小企業で働く方々が豊かで充実した生活を送ることができています。

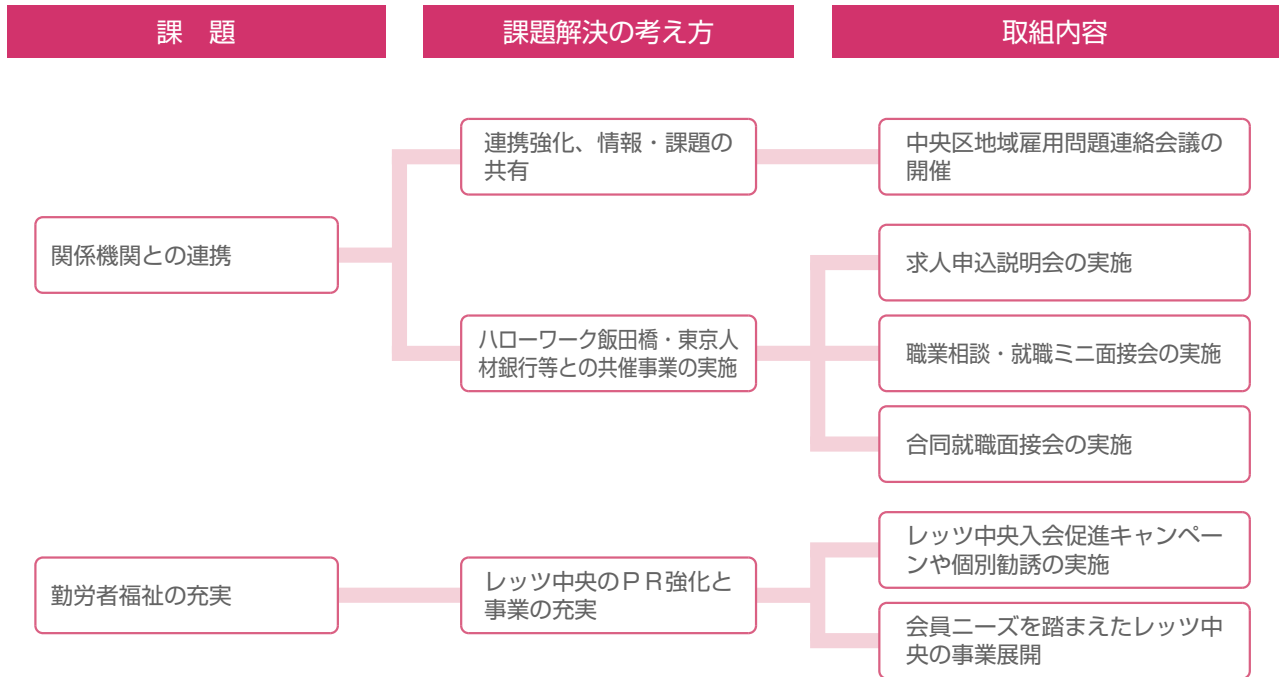
## 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
レッツ中央加入事業所数	レッツ中央に加入している事業所数(累計)	1,690	2,000	2,200
レッツ中央会員数	レッツ中央の会員数(累計)	8,399	10,000	12,000

## 現状と課題

- 厚生労働省が発表した平成23(2011)年度平均の有効求人倍率は0.68倍で、2年連続で改善はしているものの依然として低い水準にあります。景気変動の影響を受けやすい中小企業が集積する本区においても厳しい雇用環境が続いているため、関係機関と連携した対応が必要です。
- 本区では、中小企業の振興と地域社会の発展を目指し、公益財団法人中央区勤労者サービス公社「レッツ中央」が、区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主および区内に居住し区外の中小企業に勤務する勤労者と事業主を対象に、総合的な勤労者福祉事業を行っています。中小企業の勤労者福祉を一層充実させる観点から、レッツ中央への入会を促進するとともに、事業内容を充実させることが求められます。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の取組

### (1) 中央区地域雇用問題連絡会議の開催

中央区地域雇用問題連絡会議を開催し、本区の雇用問題に関する情報を集約し、具体的な雇用対策の検討を進めます。

### (2) 求人申込説明会の実施

雇用対策促進のため、区内の企業、事業所に対して、ハローワークと共同で求人に関する手続等の説明会を行います。

### (3) 職業相談・就職ミニ面接会の実施

ハローワークの協力により、京華スクエアを会場として職業相談・就職ミニ面接会を定期的に開催し、区民の就労支援を図ります。

### (4) 合同就職面接会の実施

地域雇用問題連絡会議の主催により、若年者を対象に求人募集する複数の企業が参加する合同就職面接会を開催し、若年者の就労の機会の確保と中小企業の人材確保の場を提供します。



就職面接の様子

#### **(5) レッツ中央入会促進キャンペーンや個別勧誘の実施**

公益財団法人としての高い信頼性のもとで、入会促進キャンペーンや事業所への個別勧誘を実施するなど、さまざまな機会を捉えてレッツ中央への入会を促進します。

#### **(6) 会員ニーズを踏まえたレッツ中央の事業展開**

レッツ中央会員にアンケート調査を行い、ニーズを踏まえたきめ細かい事業展開を図ります。

# 19 観光

## 現状と課題

平成20(2008)年10月に観光庁が発足し、国をあげて「観光立国」の早期実現に向けた取組を強化する方針が示されました。また、平成24(2012)年3月には「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、観光をめぐる現在の課題を克服し、今後5年間にさらなる飛躍をするための方向性として「観光の裾野の拡大」と「観光の質の向上」を示しました。

また、外国人観光客に関しては、平成22(2010)年7月以降、外務省が「中国人個人観光ビザ」の発給要件を順次緩和しているほか、同年10月に、羽田空港国際線ターミナルが開業し、外国人観光客の誘致基盤が強化されています。東京都においても、「2020年の東京」の重点プロジェクトである「陸海空交通ネットワーク強化プロジェクト」の中で、羽田空港のさらなる国際化推進、港湾経営の一体化、道路網の整備により、東京をヒトとモノの流れの中心として強化する方針が掲げられ、国内外からの東京へのヒトの流れが加速することが期待されます。

本区においては、平成23(2011)年度に「中央区観光振興ビジョン2012」を策定し、今後の観光振興の方向性として「都市観光」を推進することを示しました。本区には江戸時代より受け継がれる伝統文化と、時代をリードする最先端の文化が調和し、日本一のショッピングストリート「銀座」、食文化の拠点「築地」、日本の中心・江戸繁栄の象徴「日本橋」、水辺豊かな「佃・月島・晴海」など個性豊かな地域が観光資源となっています。こうした本区の魅力を、住む人と訪れる人がともに楽しみ、国内外に向けて情報発信していくことが重要です。

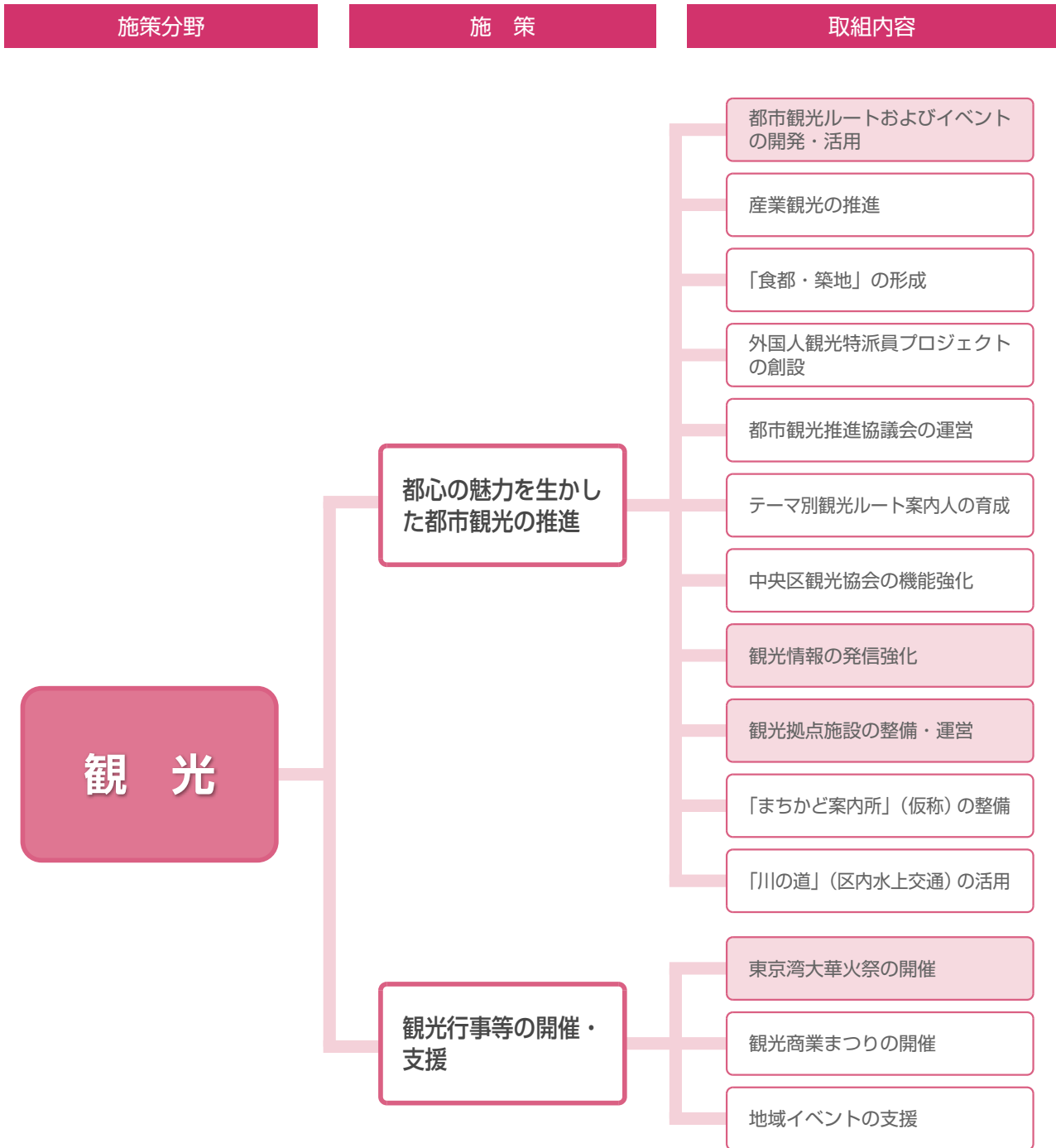
今後は、都市観光を推進するとともに、東京湾大華火祭などの観光行事の開催や地域の取組を支援することにより、多くの観光客を迎え、区内商業や地域の発展につなげていくことが求められます。

## 今後の方向性

- 本区が有する個性や魅力を生かして都市観光を推進するため、情報発信の基盤整備や人材の育成を進めます。
- 本区ならではの観光イベントの開催、または開催を支援することで、観光都市としての本区の魅力を高めます。



# 施策の体系



※    は計画事業

## 都心の魅力を生かした都市観光の推進

### 施策の目的（目指す姿）

- 江戸時代からの歴史と文化にはぐくまれた本区の都市機能そのものを観光資源とする都市観光を推進し、観光客と区民が観光の担い手として連携し、ともに魅力を創り発信する新たな観光モデルが実現しています。

### 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
観光拠点利用者数	年間利用者数	—	570,000人	690,000人

### 現状と課題

- 中央区周辺では、東京スカイツリーの開業や羽田空港の国際線強化など、観光に関する取組が活発化しています。こうした観光を取り巻く状況変化に対応していくため、区内で活躍している企業・商店街など、多くの主体が観光の担い手となり、官民一体となって戦略的かつ持続的に本区の魅力を創造・発信していく必要があります。
- 本区では、平成23（2011）年度に「中央区観光振興ビジョン2012」を策定し、その中で「都市観光のまち」を目指す方針を示しています。今後は、本区の重要な観光資源のひとつである築地市場の移転なども視野に、本区の魅力とにぎわいをどのように維持発展させていくか、また観光客にどのように伝達し、本区を訪れてもらうか、地域特性や環境変化等を踏まえた計画的・効果的な取組を進めていくことが求められます。

## 課題解決の考え方と取組内容



※  は計画事業

## 課題解決に向けた区の実施

### (1) 都市観光ルートおよびイベントの開発・活用

【計画事業65】

陸上と水上を回遊し、江戸時代からはぐくまれてきた個性あふれる区内各地域を体感できる「江戸・東京体験ループ」をはじめ、歴史や食文化などのテーマ別観光ルートを、民間との連携により開発・活用を図ります。将来的には、近隣区の観光スポットとも連携したルート開発を行い、都市観光の楽しみを広げます。



江戸東京体験ループ(仮称)

**(2) 産業観光の推進**

老舗の商店等を産業観光資源として活用します。地域を良く知る人を老舗・名店等のガイドツアーの担い手として育成することで、ツアー開発を促進します。

**(3) 「食都・築地」の形成**

本区の食文化の中心であるとともに、代表的な観光資源でもある築地市場が移転することに伴い、食文化の拠点としての活気とにぎわいを継承・発展させるため、にぎわいの核となる基盤整備や地域をあげた「食」の情報発信を通じて「食都・築地」の形成を図ります。

**(4) 外国人観光特派員プロジェクトの創設**

区内在住・在勤の外国人が、自国と情報交換しながら本区の魅力を発信する「外国人観光特派員プロジェクト」を創設し、より海外の観光客のニーズに合った情報発信を行います。

**(5) 都市観光推進協議会の運営**

区民や商店街、事業者、行政など、官民の枠を超えたさまざまな観光の担い手同士が連携して設立した都市観光推進協議会を運営し、新たな観光への取組を持続的に生み出します。

**(6) テーマ別観光ルート案内人の育成**

テーマ別観光ルートについて、だれでも案内できるように説明内容や案内方法を標準化します。また、観光案内ボランティアを育成するなど、より多くの観光客を迎えることができる体制整備に向けた取組を推進します。

**(7) 中央区観光協会の機能強化**

観光振興に関わる施策や事業を中心的に行う中央区観光協会について、第3種旅行業登録が可能となる法人化に向けた検討を推進するなど、組織体制と機能の強化を図ります。

**(8) 観光情報の発信強化【計画事業66】**

歴史・文化やグルメ情報など、区や関連団体が発信している観光情報を一元的に集約し、携帯情報端末や無線LAN等を活用して観光客や観光の担い手に対して発信し、本区の多彩な観光資源を広く紹介します。外国人観光客に向けては、外国人観光特派員プロジェクトを活用した複数言語対応の観光ウェブサイト「Visit Mid Tokyo」(仮称)の開発、外国人メニュー作成支援のためのウェブサイト制作講座・研修会の開催等を行います。

また、観光分野に携わる人々が一堂に会する場で、本区の観光についてのプレゼンテーションやシンポジウムを行い、効果的な情報発信や事業者のビジネス展開につなげる「中央区観光EXPO」の開催に向けて取り組みます。

**(9) 観光拠点施設の整備・運営【計画事業67】**

観光情報を集約して発信する機能や物販機能、観光人材を育成する機能などを集約し、観光施策を推進する拠点となる「中央区観光拠点」(仮称)を整備します。なお、整備・運営にあたっては、民間のノウハウを積極的に活用し、効率的かつ効果的な施設運営を行います。



観光拠点施設が整備される再開発ビル

### (10) 「まちかど案内所」(仮称)の整備

観光ルート of 整備に伴い、区施設の一部や地域の店舗・事業所等に、観光情報の案内機能や来街者が休憩できる機能等を備えた「まちかど案内所」(仮称)の整備に取り組みます。

### (11) 「川の道」(区内水上交通)の活用

日本橋や朝潮運河などの船着場を起点とした水上交通について、民間と連携した取組のもと、区民が利用できる交通手段の検討や、地域と地域をつなぐ連携イベントの開催などを通じて、水辺を活用した観光振興を図ります。

## 事業内容

### 65 都市観光ルートおよびイベントの開発・活用

	事業目標	事業計画	
		前期(25~29年度)	後期(30~34年度)
事項	・観光ルート of 開発・活用 ・舟運事業 of 実施 155回	・観光ルート of 開発・活用 ・舟運事業 of 実施 65回	・観光ルート of 開発・活用 ・舟運事業 of 実施 90回
事業費	—	—	—

### 66 観光情報の発信強化

	事業目標	事業計画	
		前期(25~29年度)	後期(30~34年度)
事項	・スマートフォンなど携帯情報端末を活用した情報発信 of 推進 ・「中央区観光EXPO」 of 開催 ・「Visit Mid Tokyo」(仮称) of 開発 ・区民・事業者による外国語での情報発信 of 支援 ・情報の一元化	・スマートフォンなど携帯情報端末を活用した情報発信 of 推進 ・「中央区観光EXPO」 of 開催 ・「Visit Mid Tokyo」(仮称) of 開発 ・情報の一元化	区民・事業者による外国語での情報発信 of 支援
事業費	—	—	—

### 67 観光拠点施設の整備・運営

	事業目標	事業計画	
		前期(25~29年度)	後期(30~34年度)
事項	観光拠点施設の整備・運営	整備・運営	運営
事業費	—	—	—

## 観光行事等の開催・支援

## 施策の目的（目指す姿）

- 本区の豊富な観光資源を生かした魅力ある観光行事を開催、または開催を支援することにより、多くの観光客が中央区を訪れ、観光と商業がともに発展しています。
- 区民自らが行事に参加することで、本区の多面的な魅力に気づいています。また、区民がうるおいややすらぎを感じながら地域への愛着や誇りを深め、ふるさと意識が高まっています。

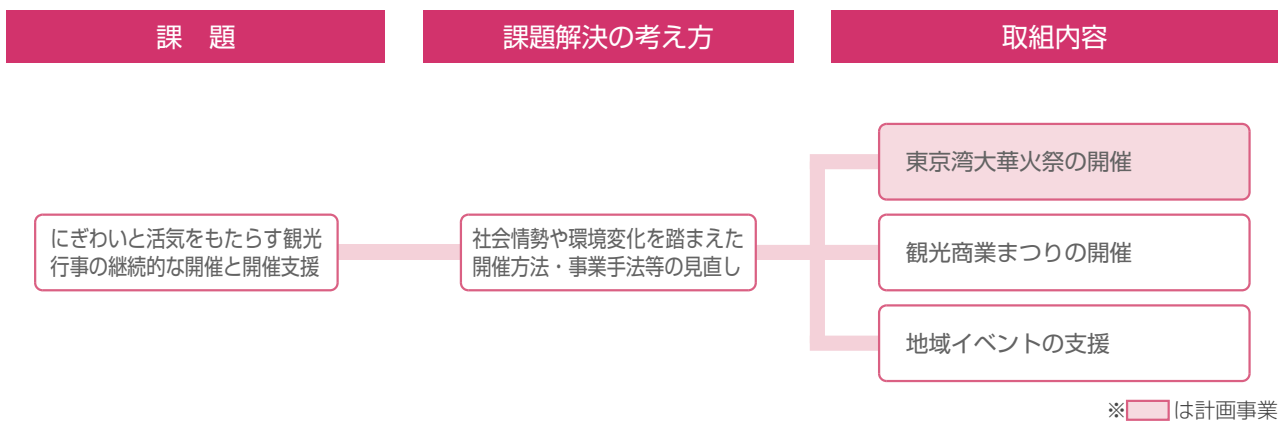
## 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内 容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
観光イベント開催数	地域が開催した観光イベントの数	79	100	120

## 現状と課題

- 本区は、都心ならではの最先端で洗練された文化や豊かな下町情緒が調和する「にぎわいと活気にあふれたまち」として、以前から都心の魅力を生かした行事が多数展開されています。特に、歴史と伝統を誇る区内商業と、隅田川をはじめとする豊富な水辺空間は、本区の重要な観光資源です。これらの観光資源を有効に活用するため、東京湾の夏を彩る「東京湾大華火祭」や、区をあげて多彩に繰り広げられる「観光商業まつり」など、区全体ににぎわいと活気をもたらす官民一体となったイベントや行事が開催されています。これらの観光行事は、区内外から多くの観光客を集めることにより区内商業への還元効果・波及効果をもたらしていることから、今後も事業手法や集客方法を絶えず見直しながらか引き続き開催していく必要があります。
- 地域や団体等が実施する歴史と伝統のある行事などについても、その観光資源としての魅力を生かして、今後も継続的な開催を支援していく必要があります。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の取組

### (1) 東京湾大華火祭の開催【計画事業68】

東京湾大華火祭を開催し、うるおいとやすらぎの場を提供することで、区民のふるさと意識の高揚と、区内の観光商業の発展を図ります。開催にあたっては、実施会場の晴海地区周辺の環境変化を踏まえて、状況に合わせた臨機応変な実施に努めます。



東京湾大華火祭

### (2) 観光商業まつりの開催

歴史と伝統を誇る本区商業を広く内外に宣伝紹介するとともに、顧客サービスと商業意欲の向上を図り、観光客のさらなる誘致に結びつけるため、商店会、百貨店、業種別団体等と協力して観光商業まつりを開催します。

### (3) 地域イベントの支援

都市観光の魅力を発信している地域団体や区内事業者の活動を支援し、区内における魅力的なイベントの開催を促進することで、新たな観光資源の創出を図り、地域の活性化とにぎわいづくりに寄与します。

## 事業内容

### 68 東京湾大華火祭の開催

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期 (25~29年度)	後期 (30~34年度)
事項	年1回開催	年1回開催	同左
事業費	2,808	1,404	1,404

## 20 家庭教育への支援・青少年健全育成

### 現状と課題

近年、わが国においては、都市化、核家族化等の進行によって地域とのつながりの希薄化や、身近な人から子育てに関する知識を得る機会の減少など家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、特に子育て家庭の社会的孤立の防止が課題となっています。家庭教育は、平成18(2006)年の教育基本法改正でその重要性が明文化されたように、子どもの人格形成を支える重要な役割を担っています。そのため、すべての親が安心して家庭教育を行える環境を地域社会全体で支えていくことが求められています。

また、青少年についても、犯罪や非行に巻き込まれないように地域社会全体で健全な育成が図れるように取り組んでいく必要があります。青少年の健全育成に関しては、平成22(2010)年4月から「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、子ども・若者の成長を地域社会のネットワークで支援することが示されました。東京都においても、「2020年の東京」の中で「家庭や地域の子育て力の回復」を目標に掲げ、地域全体で子育てを支援する体制の構築や、行政をはじめとした社会全体で育児不安の解消に努めることが示されています。

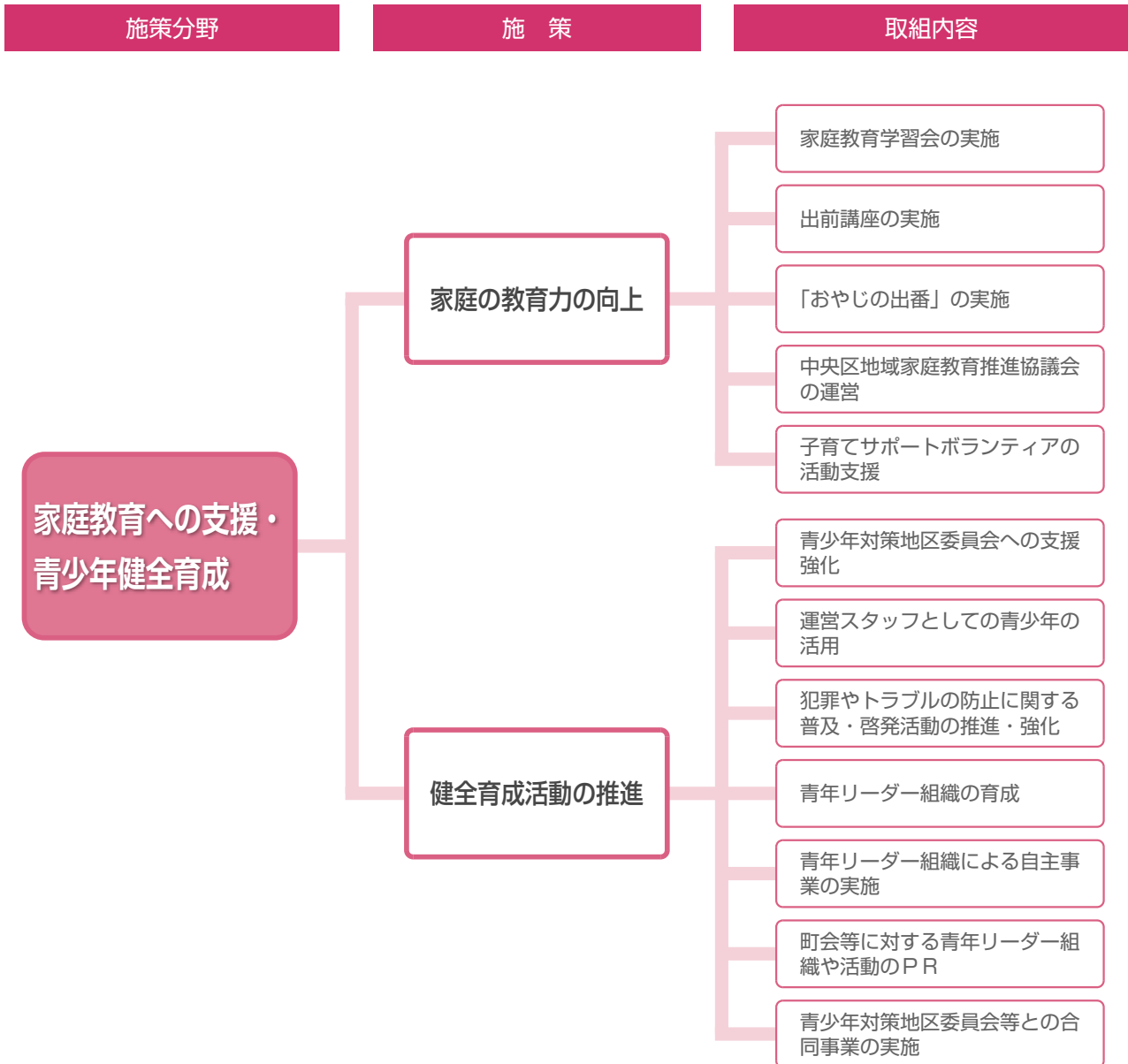
本区においては、「中央区地域家庭教育推進協議会」や「中央区青少年問題協議会」を中心として、家庭のニーズに応じた講座の実施や、青少年健全育成に関する施策を推進してきました。近年、本区では定住人口が増加し、なかでも30代・40代の子育て世代の転入が非常に多くなっている一方で、子育てに対する不安や負担を感じる世帯も多く見受けられます。そのため、家庭・地域・学校の連携・協力体制をより一層強化し、家庭教育への支援と青少年健全育成の取組を推進していくことが求められます。

### 今後の方向性

- 子育て家庭の不安や負担を軽減するため、学習の機会や情報提供を充実し、家庭の教育力の向上を図ります。
- 青少年の活動の場を充実し、自主性や社会性を身につけたリーダーの育成を推進します。
- 家庭・地域・学校が連携し、地域のネットワークで家庭教育の支援と青少年の健全な育成を図ります。



## 施策の体系



## 家庭教育力の向上

### 施策の目的（目指す姿）

- 子育て家庭に対して学習の機会や情報を提供することにより、育児不安や負担が軽減され、家庭教育力が向上しています。

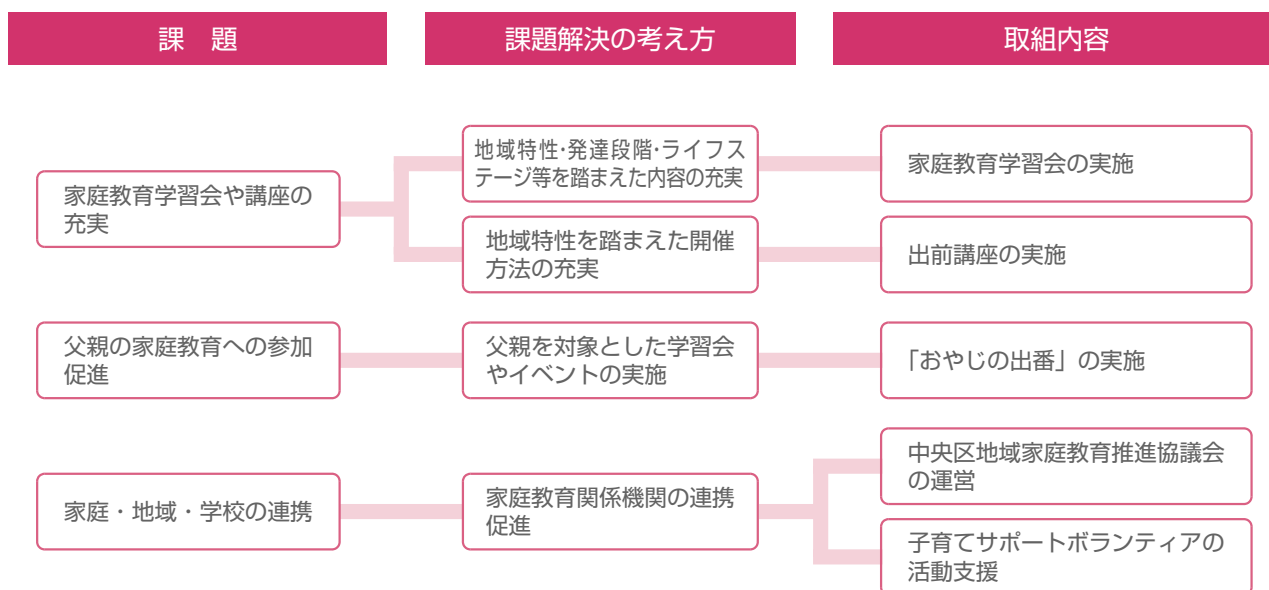
### 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
家庭教育学習会受講者数	家庭教育講習会に参加した人数	4,105人	4,200人	4,300人
家庭教育学習会の父親参加率	父親の参加者数/大人の参加者数	11.0%	13.0%	15.0%

### 現状と課題

- 近年、核家族化や少子高齢化、地域のつながりの希薄化等が進み、家庭教育力の低下が指摘されています。特に本区では、30代を中心とする子育て世代の転入が多く、不慣れな環境で悩みや不安を抱えながら子育てしている状況が見受けられることに加え、高層の共同住宅に住む子育て家庭も増えており、平成22(2010)年度に実施した「中央区保育需要・子育て支援に関する実態調査」では、子育てに関して不安や負担を感じると回答した保護者が約5割にのぼっています。
- 家庭教育を支援するため、本区では、学校関係者やPTA、青少年委員、民生委員など地域の家庭教育関係者で組織する「中央区地域家庭教育推進協議会」を核として、PTAや地域の子育て支援団体と連携を図りながら、発達段階に応じた課題別の家庭教育学習会を開催しています。
- 家庭はすべての教育の出発点であり、家庭教育は子どもの健全な成長や人格の形成に重要な役割を担い、家庭の責任においてなされるものであるため、各家庭の自主性を尊重しつつ、PTAや教育関係者、地域の方々とも連携・協力しながら、社会状況や地域特性等を踏まえた支援を行っていく必要があります。
- 母親の不安・負担を軽減させるため、子育てや家庭教育に父親を積極的に関与させることが求められています。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の取組

### (1) 家庭教育学習会の実施

学校やPTA、福祉関係者、青少年関係者など地域の家庭教育関係者と連携して、家庭教育学習会を実施します。

実施にあたっては、子どもの発達段階に応じた学習や保護者に役立つテーマを設定するなど、幼稚園入園時や小学校入学時など家庭の環境変化に応じた内容で行います。さらに、託児を設けるなど、多くの保護者に参加していただけるように工夫していきます。また、地域の実情を踏まえた学習会や、個別相談を取り入れたよりきめ細かな学習会を実施するなど、内容を充実します。

### (2) 出前講座の実施

地域の子育て支援団体と連携し、転入により住民が増加している地域等で出前講座を実施します。

### (3) 「おやじの出番」の実施

父親に積極的な家庭教育への参加を促す講座、「おやじの出番」を実施します。

### (4) 中央区地域家庭教育推進協議会の運営

中央区地域家庭教育推進協議会において、地域全体の家庭教育の推進方策を協議し、家庭教育学習会などの事業や企画の開発に取り組みます。

### (5) 子育てサポートボランティアの活動支援

子育てサポーター養成講座の修了生や地域で子育てを応援するグループによる学習会やイベント等のボランティア活動を支援します。



子育てサポーターによる出前講座

## 健全育成活動の推進

## 施策の目的（目指す姿）

- 家庭・地域・学校が連携した地域社会全体による取組のもと、青少年が健全に育っています。
- 青少年が、野外活動やレクリエーションなどの集団活動を通して、異なる年代や地域の青少年と交流し、自主性や社会性を身につけています。また、地域活動やボランティア活動への参加が進み、将来、地域で健全育成に携わる指導者として育っています。

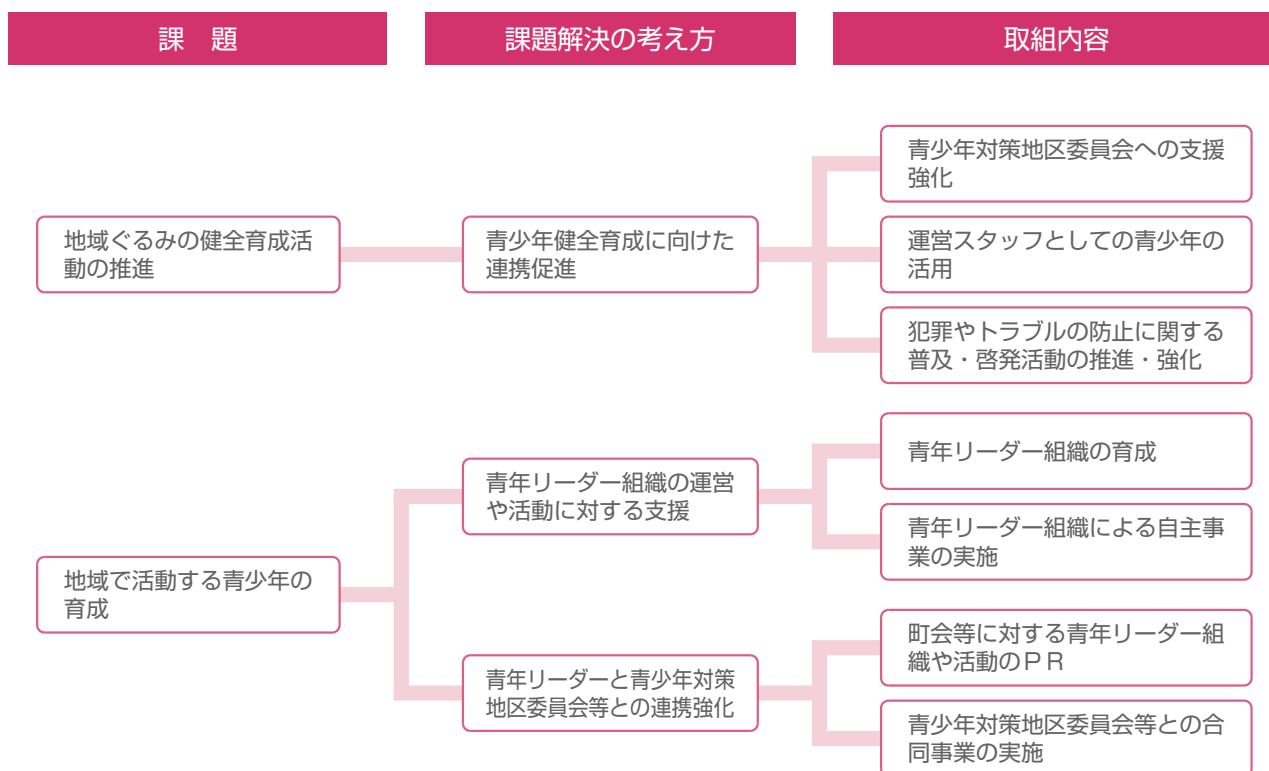
## 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内 容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
地域による健全育成事業への参加者数	地区委員会事業への年間延べ参加者数	4,964人	5,300人	5,500人
地域・学校等と連携した健全育成事業への参加者数	子どもフェスティバルの参加者数	9,800人	10,500人	11,000人
地区委員会等への青年リーダー派遣数	地域等で活動した青年リーダーの年間延べ人数	59人	80人	100人

## 現状と課題

- 本区では、「中央区青少年問題協議会」を中心に、警察や学校、地域関係者等と連携しながら青少年の指導・育成に関する総合的な施策を推進しています。家庭や地域における人間関係の希薄化が指摘され、不良行為や犯罪に巻き込まれる青少年の増加などが社会問題となっている中、いじめ・非行の早期発見や青少年の地域活動への参加促進など健全育成活動に地域社会全体で取り組んでいく必要があります。
- 青少年の成長には、学校や家庭だけではなく、地域でのさまざまな体験や活動への参加を通じて興味・関心を育て、自己実現につなげることが重要です。本区では、青少年対策地区委員会や青少年委員などが中心となって学校や地域との連携を深めながら、子どもフェスティバルや少年リーダー養成研修会などの事業を実施し、青少年の地域の行事・活動への参画を進めてきました。さらに、平成22(2010)年度に青年リーダー組織を設立し、より幅広い年代に対して活動の場の充実を図ってきたところです。
- 近年の定住人口増加に伴う青少年人口の増加や将来の高齢社会を見据え、引き続き活動の場の充実を図りながら青少年の自立性や社会性をはぐくみ、将来、地域の中で活動できる人材を育てていく必要があります。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の取組

### (1) 青少年対策地区委員会への支援強化

親子で参加できる魅力ある地域行事の企画・運営に取り組めるよう、青少年対策地区委員会に対する支援を強化します。

### (2) 運営スタッフとしての青少年の活用

子どもフェスティバルや青少年対策地区委員会が運営する地域行事のスタッフとして青少年を活用するとともに、青少年の保護者を含めた地域の方々の行事への参加を促し、健全育成の基盤となる地域コミュニティの形成につなげます。



子どもフェスティバル

### (3) 犯罪やトラブルの防止に関する普及・啓発活動の推進・強化

ネットいじめ・架空請求・出会い系サイトなど、インターネットや携帯電話を介したトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、子どもたちや保護者に対する安全管理知識の普及啓発を行います。

**(4) 青年リーダー組織の育成**

少年リーダー養成研修会修了者等が地域におけるリーダーとして活躍できるよう、青年リーダー組織の育成を図ります。

**(5) 青年リーダー組織による自主事業の実施**

青年リーダー組織の自主的かつ活発な運営に向けて、青年リーダーたちが積極的に活動できるような自主事業の実施等を支援します。



青年リーダーによる事業の様子

**(6) 町会等に対する青年リーダー組織や活動のPR**

青年リーダーの活動の場を広げるため、町会等に対して組織や活動のPRを行い、地域活動への参加を促進します。

**(7) 青少年対策地区委員会等との合同事業の実施**

区内19カ所の青少年対策地区委員会等との合同事業を実施することで、より多くの地域での青年リーダーの活動の機会拡充を図ります。



## 21 学校教育

### 現状と課題

子どもたちを取り巻く環境は、核家族化や高度情報化、国際化の進行、地球環境問題の顕在化など急激に変化しています。このような中、平成20(2008)年3月に学習指導要領の改訂が行われ、小学校については平成23(2011)年度、中学校では平成24(2012)年度から全面実施されました。

本区では、この学習指導要領の理念を踏まえた「中央区教育振興基本計画」を平成22年3月に策定し、「教育の中央区」にふさわしい教育施策の計画的な推進を図っています。

新学習指導要領は、子どもたちに「生きる力」、すなわち、知・徳・体のバランスのとれた力をはぐくむことを目指しています。わが国の子どもたちの学力に関しては、国際的な学力調査の結果から、「読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題があること」などの問題が指摘されています。文部科学省が行った平成24(2012)年度「全国学力・学習状況調査」においても、「知識」と「活用」に関する各問題では、「活用」に関する問題の正答率の方が低いという結果になっています。本区の子どもたちの学力についても、区独自の学習力サポートテストの結果から、同様の傾向をうかがうことができます。そのため、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着に加えて、それらを活用しながら思考・判断・表現していく力をバランスよく身に付けた「確かな学力」をはぐくむ教育活動が求められています。

また、「確かな学力」と並んで、子どもの「健やかな体」や「豊かな心」をはぐくむことも重要です。近年は、運動する子どもとそうでない子どもの二極化や食習慣の乱れによる健康への影響が懸念されています。さらに文部科学省の調査では、平成23(2011)年度の全国の国公私立の小・中・高等学校および特別支援学校における暴力行為の発生件数が約5万6千件、いじめの認知件数は約7万件、不登校の児童生徒数は約17万3千人と、依然として相当数生じていることが把握されています。

このほか、国際化に対応する外国語教育の充実や学力向上のための教員の資質と指導力の向上などの対応が求められています。また本区において、近年の乳幼児人口の増加は、今後、学齢期の子どもの急速な増加につながるものであり、国における「35人学級」推進の動向も注視しながら計画的な学校施設整備を進めることが喫緊の課題となっています。

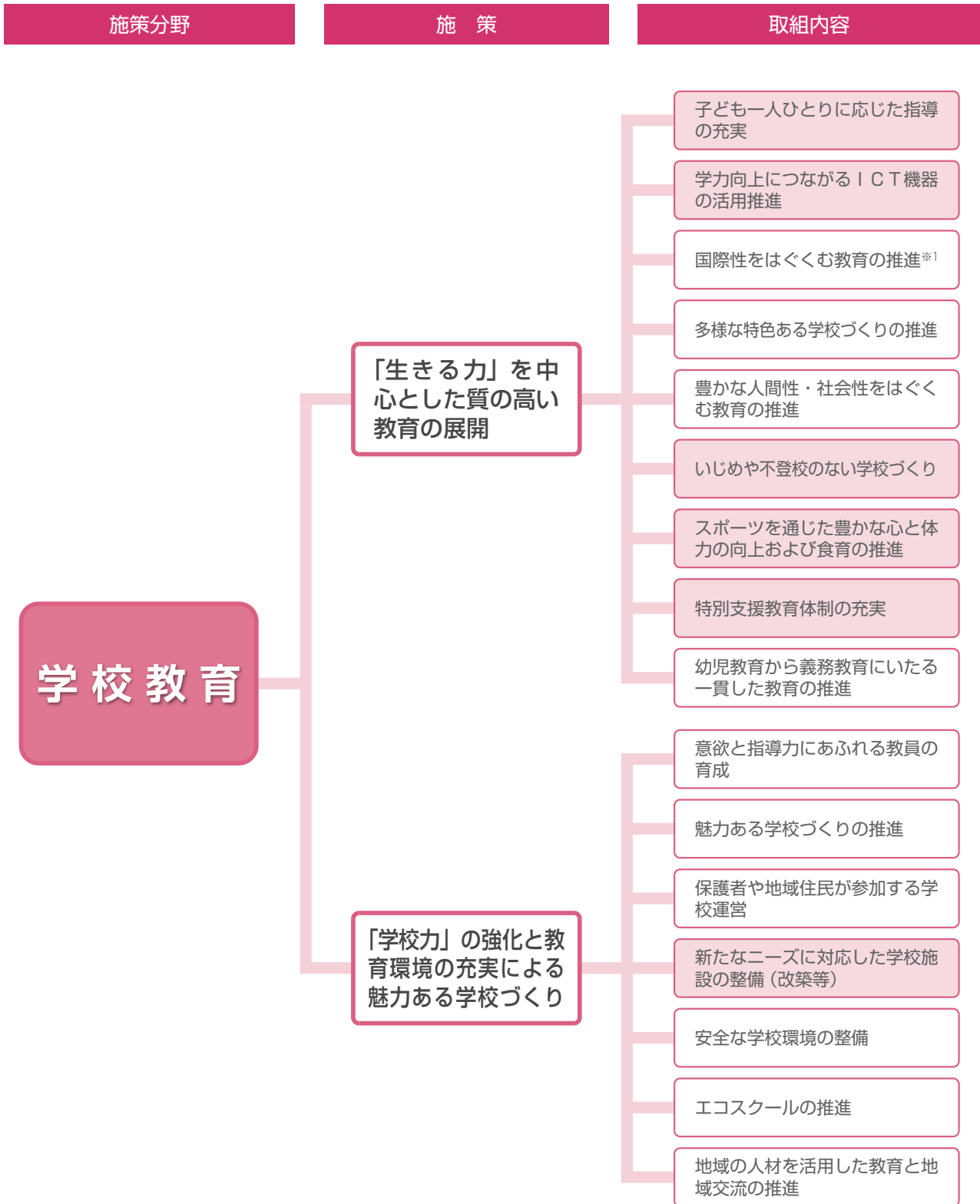
さらに、学校教職員と保護者や地域がより一層連携を深めながら、地域人材のさらなる活用を図り、子どもたちと保護者にとって魅力あふれる特色ある学校づくりを推進することが求められています。

### 今後の方向性

- 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体のバランスのとれた教育の推進により「生きる力」の育成を図るため、きめ細かな指導の充実を図る中で、子どもたちの学習意欲を高めるとともに、一人ひとりの「個性と能力を伸ばす」質の高い教育を展開します。
- 教育内容をより一層充実させていくため、教員の資質・指導力向上を進めるとともに、地域と連携しながら魅力ある学校づくりを推進します。また、今後とも安全・安心で良好な教育環境を維持していくため、将来の人口動向を的確に見極めながら学校施設の改築等を計画的に進めていきます。



# 施策の体系



※□は計画事業

※1 国際・地域間交流において掲

## 21 学校教育

21-1

## 「生きる力」を中心とした質の高い教育の展開

## 施策の目的（目指す姿）

- 次代を担う子どもたちに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」が培われています。
- 特別な教育的支援を必要とする子どもたちの可能性を最大限に引き出し、社会に参加し、自立して生きていく力をはぐくむことができる環境が整っています。
- 幼・小・中の連携強化により、「幼から小」「小から中」への円滑な接続を図り、就学前教育から義務教育9年間にいたる学びの連続性が確保できています。

## 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
授業の理解度に対する 児童・生徒の意識	小学校	91.4%	93.3%	94.1%
	中学校	83.7%	88.0%	90.0%
児童・生徒の体力・運動能力の状況	小学校	101.6	104.0	104.0
	中学校	97.1	100.8	100.8

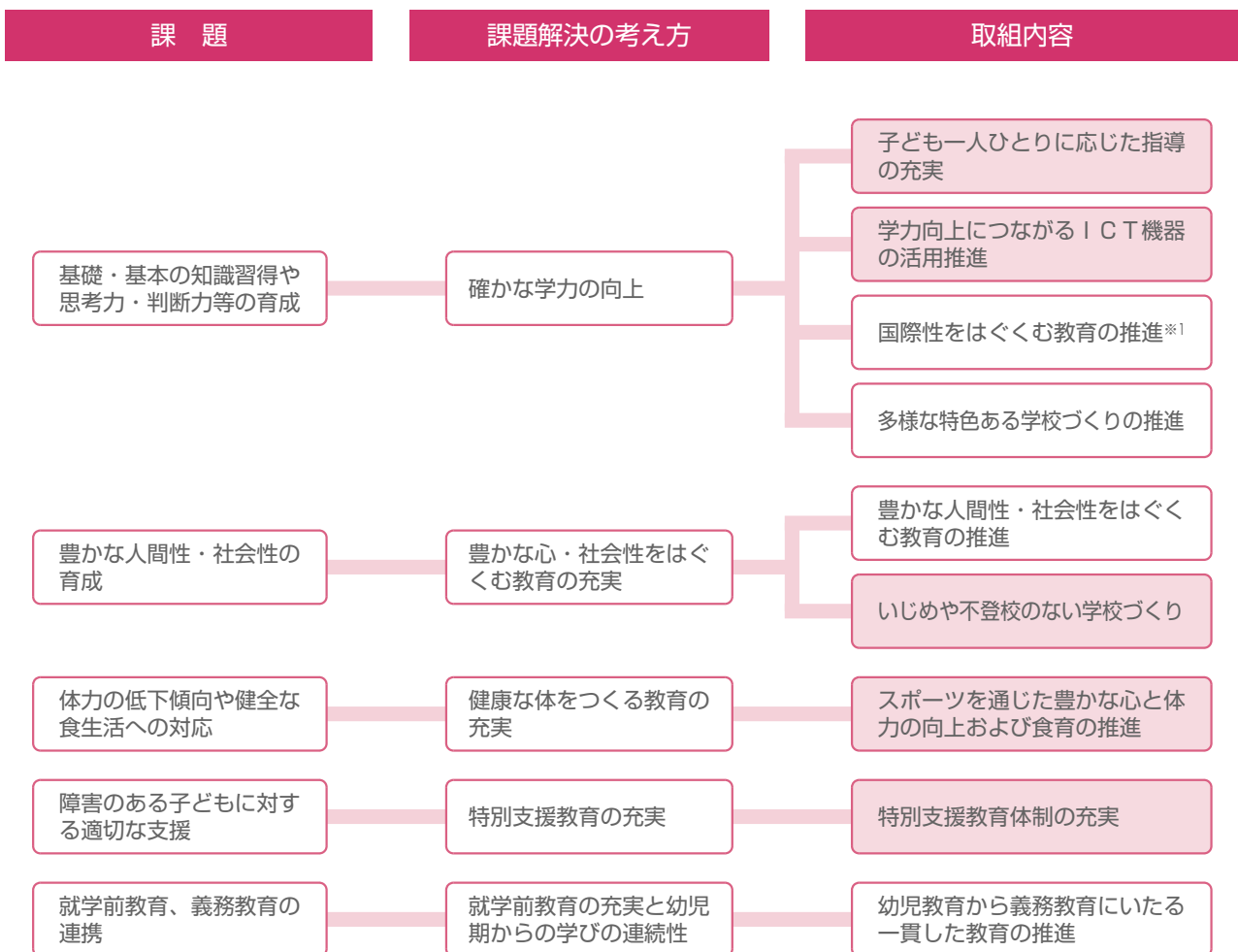
※体力・運動能力調査は、平成24(2012)年度の調査結果を活用しています。

## 現状と課題

- すべての子どもたちに、自らの将来を考え、主体的に生きていくために必要な学力を身に付けさせることは、公教育の責務です。基礎・基本の知識や技能を確実に身に付けるとともに、それらを活用・応用することではぐくまれる思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力の育成が必要です。また、グローバル時代の担い手となる人材育成を図るため、都心の立地条件を最大限に生かした特色ある学校づくりなどを進めていくことが求められています。
- 子どもたちが生涯にわたり、よりよい社会生活を送る基盤として、自らを律する心やお互いを思いやる心、人間関係を築く力など、豊かな人間性や社会性を身に付けることが必要です。また、都市機能が集積する本区の特性から、地域や企業の力を借りた社会実験や本区には少ない自然と触れ合う機会を積極的に創出することが必要です。さらに、いじめ問題では、自らの命を絶つ痛ましい事件が全国的に発生するなど、その根絶に向けた取組が社会的に喫緊の課題となっています。

- 子どもたちの健やかな体をはぐくむことは、生涯にわたり健康を保ち、いきいきと生きていくための源です。しかし、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化が進んでおり、こうした傾向に歯止めをかけることが必要です。また、近年の食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、子どもの食生活の乱れや健康への影響が懸念されており、健全な食生活や健康的な生活習慣を養い、定着させる必要があります。
- 障害のある幼児・児童・生徒が持てる能力や可能性を最大限伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズを把握し、適切な支援を行うことが求められます。また、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けて、保護者の理解を得つつ、教育、福祉、医療、保健等の関係機関がそれぞれの専門性を生かし、連携して支援を行っていく体制づくりが必要です。
- 近年、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」への対応の必要性が求められており、幼稚園・保育所から小学校へ、そして小学校から中学校へと学びの連続性を確保することが必要となっています。

## 課題解決の考え方と取組内容



※□は計画事業

※1 国際・地域間交流において再掲

## 課題解決に向けた区の取組

**(1) 子ども一人ひとりに応じた指導の充実【計画事業69】**

基礎的・基本的な学習の確実な定着と、そこで身に付けた知識・技能を活用し、思考力や表現力等の向上を図るため、一人ひとりの学習状況および学力を把握するとともに、少人数指導・習熟度別指導・個別指導等の充実を図ります。

また、授業において学習した内容の着実な定着を図ることを基本としつつ、土曜日や長期休業期間等を活用した一人ひとりの学習状況に応じた指導を充実します。

**(2) 学力向上につながるICT機器の活用推進【計画事業70】**

教育現場におけるICT機器について、フロンティアスクールにおける運用評価や機器の研究を行った上で、児童・生徒の興味・関心を高めながら、よりわかりやすい授業を展開します。

**(3) 国際性をはぐくむ教育の推進**

子どもたちの英語を使ったコミュニケーション能力の向上や、広い視野をもって世界で活躍できる力の育成など、国際性をはぐくむ教育を推進します。

**(4) 多様な特色ある学校づくりの推進**

首都東京の中心に位置し、外国企業も多く立地する本区の子どもたちがグローバル時代を担う人材として成長していけるような国際理解教育の推進や、科学技術の進歩を担う人材を育成するための理数教育の充実など、各学校が児童それぞれの個性を最大限に伸ばさせるために多様な特色ある学校づくりを推進します。

**(5) 豊かな人間性・社会性をはぐくむ教育の推進**

社会の中でともに生きていくために、お互いの人権を尊重する意識やお互いを思いやる心、社会のルールを守る意識の形成を図ります。また、豊かな社会性や勤労観を身に付けさせるため、自然体験、福祉体験、職業・勤労体験など、さまざまな体験活動や交流活動の充実を図ります。

**(6) いじめや不登校のない学校づくり【計画事業71】**

「いじめゼロ」をめざした学校の取組や教育相談体制を強化するとともに、教育センターでの教育相談や関係機関とのさらなる連携を図ります。また、不登校の解消に向けた教育相談の充実や学校・家庭との連携強化を図ります。適応教室「わくわく21」においては、一人ひとりの状況に応じた学習活動や多様な体験活動など、児童・生徒の自立に向けた取組を進めます。

**(7) スポーツを通じた豊かな心と体力の向上および食育の推進【計画事業72】**

都心ならではの環境の中で、教育活動の創意工夫により、子どもたちが一人ひとりの成長段階に応じて楽しみながら体力向上が図られるよう、運動種目・方法などについて大学等との連携により研究を進めます。また、食品の安全性、アレルギーについて、正しい知識・情報に基づき、自ら判断できる能力を身に付けさせるなど、食育をはじめとする健康教育を推進します。



ゲーム・ボール運動(フラッグフットボール)

## (8) 特別支援教育体制の充実【計画事業73】

難聴や言語障害のある子どもたちを支援する通級指導学級を新設します。また、京橋地域に通級指導学級（情緒障害等）を開級することにより、発達障害等の児童に対する特別支援教育の充実を図ります。

障害のある子どもが将来にわたって自立した生活が継続できるよう適切な支援を行うため、教育、福祉、医療、保健等の関係機関および関係者が適切な役割分担のもと互いに連携し、就学前の乳幼児期から学齢期まで一貫・連続した支援体制の構築を図ります。

## (9) 幼児教育から義務教育にいたる一貫した教育の推進

「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等の問題に適切に対応していくため、小学校と幼稚園・保育所の連携を強化するとともに、小学校・中学校の一貫した学習カリキュラムによる指導の充実を図ります。



囲碁授業

## 事業内容

### 69 子ども一人ひとりに応じた指導の充実

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期 (25～29年度)	後期 (30～34年度)
事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導の充実と学習習慣の定着</li> <li>・小中学校における少人数指導の推進</li> <li>・土曜日や夏休み等を活用した学習機会の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習力サポートテストの実施</li> <li>・自主学習支援テキストの活用</li> <li>・小中学校における少人数指導の推進</li> <li>・土曜日や夏休み等を活用した学習機会の充実</li> </ul>	同 左
事業費	1,464	732	732

## 70 学力向上につながるICT機器の活用推進

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期(25～29年度)	後期(30～34年度)
事項	電子情報ボード等ICT機器の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子情報ボード等ICT機器の運用・評価、導入の条件整備</li> <li>電子情報ボード等ICT機器の整備</li> </ul>	電子情報ボードを活用した授業の充実
事業費	182	180	2

## 71 いじめや不登校のない学校づくり

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期(25～29年度)	後期(30～34年度)
事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育センターにおける教育相談の充実</li> <li>「いじめのない学校」づくり運動の推進</li> <li>不登校解消に向けた支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育センターにおける教育相談の充実</li> <li>「いじめのない学校」づくり運動の推進</li> <li>不登校解消に向けた支援の充実</li> </ul>	同左
事業費	691	346	346

## 72 スポーツを通じた豊かな心と体力の向上および食育の推進

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期(25～29年度)	後期(30～34年度)
事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力増進を目指した教育の充実</li> <li>子どもたちの健全な食生活の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイスクールスポーツ(1校1運動)の推進</li> <li>小中学校における体育指導の充実</li> <li>大学等との連携による運動種目・方法の研究・実践</li> <li>食育に関する指導の実施</li> </ul>	同左
事業費	467	234	233

## 73 特別支援教育体制の充実

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期(25～29年度)	後期(30～34年度)
事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>通級指導学級の充実</li> <li>福祉、医療等関係機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通級指導学級(言語障害・難聴)の新設 1校</li> <li>通級指導学級(情緒障害等)の新設 1校(京橋地域)</li> <li>福祉、医療等関係機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通級指導学級の実施</li> <li>福祉、医療等関係機関との連携</li> </ul>
事業費	75	57	18

## 「学校力」の強化と教育環境の 充実による魅力ある学校づくり

### 施策の目的（目指す姿）

- 高い資質と能力を備え、意欲にあふれる教員が育成されています。
- 「学校力」を強化・向上させることにより、学校が「信頼される場」となっています。
- 児童数の増加に伴う計画的な学校施設の改築・改修等や時代のニーズを踏まえた施設機能の充実により、子どもたちが安全・安心に学校生活を過ごせる教育環境が整っています。
- 学校・家庭・地域の連携や交流が深まり、「社会全体」の教育力で子どもたちの健全育成が進んでいます。

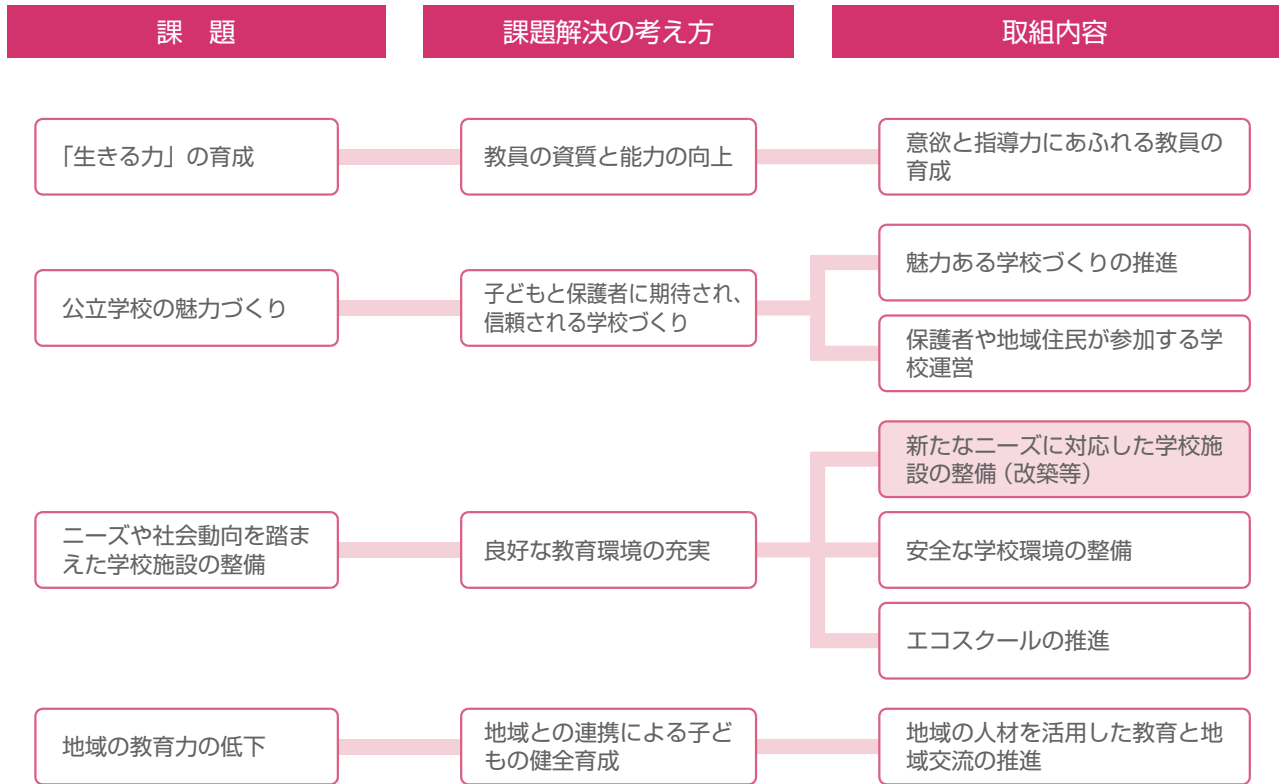
### 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内 容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
学校への信頼感に関する保護者の意向	学校評価で行うアンケート調査で、「学校としての教育活動への取組」について「評価する・どちらかといえば評価する（肯定的な意見）」と答えた保護者の割合	86.0%	88.6%	90.3%

### 現状と課題

- 子どもたち一人ひとりの性格や能力に応じてその可能性を伸ばしていくことは教員の使命であることから、絶えず指導者としての資質・能力の向上に努める必要があります。
- 義務教育の重要な役割を担う公立学校として、子どもたちには「行きたい」と、保護者には「通わせたい」と望まれる魅力ある学校づくりが求められます。その際には、保護者や地域住民との連携・協力を十分に図りながら地域に根ざした学校づくりを進めていくことが必要です。
- 本区では、近年マンション開発が活発に行われており、30代・40代の子育て世帯を中心に人口が増えています。今後の人口動向を適切に見通した上で、国における「35人学級」推進の動向も注視しながら計画的に学校施設の改修・改築等を行うことが必要です。また、学校環境の安全性の向上や環境への配慮に向けた取組等も引き続き進めていくことが必要です。
- 豊かな知識・経験を有する人材をより積極的に活用する仕組みづくりや、文化・芸術・歴史・伝統工芸・産業などの分野で活躍されている方々との連携をさらに推進することが求められます。

## 課題解決の考え方と取組内容



※  は計画事業

## 課題解決に向けた区の実践

### (1) 意欲と指導力にあふれる教員の育成

教員の資質と指導力を向上させるOJTの充実強化、学校内において教育課題を先取りした研修を組織的に行うことや教育センターにおける研修機能の強化、メンタティーチャーの活用を進めるなど、意欲と指導力にあふれる教員の育成に取り組めます。



メンタティーチャーによる公開授業

### (2) 魅力ある学校づくりの推進

創意工夫による特色ある教育活動の展開や、部活動の充実、地域との連携等の取組により、児童・生徒、保護者、地域にとって魅力ある学校づくりを推進します。

### (3) 保護者や地域住民が参加する学校運営

学校や幼稚園の評議員制度の効果的な活用や学校評価の充実により学校運営を改善し、保護者や地域と協働しながら信頼される学校づくりを推進します。



#### (4) 新たなニーズに対応した学校施設の整備（改築等）【計画事業74】

国における「35人学級」推進の動きや児童数の動向を踏まえ、学校施設の増改築・改修を計画的に進めます。また、建築物としての歴史的な価値を有する校舎については、保存に向けた取組を進めます。



中央小学校・幼稚園

#### (5) 安全な学校環境の整備

東日本大震災の教訓や首都直下型地震の新たな被害想定等を踏まえ、災害時等に子どもたちの安全確保がさらに徹底できるように、各学校の危機管理マニュアルを適宜適切に見直します。

#### (6) エコスクールの推進

環境への負荷の低減を図るため、校舎等の改築や保全・改修にあわせて緑化や太陽光発電の設置等を行うことで、自然エネルギーの活用を進め、環境に配慮した学校施設の整備を図ります。

#### (7) 地域の人材を活用した教育と地域交流の推進

地域人材のさらなる活用を図り、これまで培った知識や技能・文化を地域の子どもたちに伝承する仕組みづくりを充実します。また、学校行事や学校を利用した地域行事等を通じて、学校が地域活動や区民交流の拠点としての役割を果たし、地域の核となる学校づくりを推進します。

※メンタティーチャー：優れた指導力を持つ教員を「メンタティーチャー」として育成・認定し、若手教員等に対して学校を越えて指導・助言の役割を果たす制度のこと

## 事業内容

### 74 新たなニーズに対応した学校施設の整備（改築等）

（単位：百万円）

	事業目標	事業計画	
		前期（25～29年度）	後期（30～34年度）
事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明正小学校・幼稚園の新校舎の整備</li> <li>・計画的な増改築・改修の推進 5校</li> <li>・建築物の保存に向けた取組の推進 2校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明正小学校・幼稚園の新校舎の整備</li> <li>・計画的な増改築・改修の推進 5校</li> <li>・建築物の保存に向けた取組の推進 2校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な増改築・改修の推進</li> <li>・建築物の保存に向けた取組の推進 2校</li> </ul>
事業費	12,068	11,348	720

## 22 生涯学習・スポーツ

### 現状と課題

区民が地域の中でいきいきと活動し、充実した人生を送っていくために生涯を通じた学習活動やスポーツ活動は重要であり、こうした活動に参加したいと思う区民も増えています。

近年、人々の価値観やライフスタイルの変化に伴って、生涯学習やスポーツに対するニーズの多様化・高度化が進んでいます。本区はこうしたニーズに対応するため、「中央区民カレッジ」をはじめとする生涯学習事業や、「区民体育大会」「区民スポーツの日」などのスポーツ事業、スポーツ施設の整備、生涯学習の拠点となる図書館サービスの充実などに取り組んできました。

生涯学習においては、区民ニーズを踏まえて民間や大学などの多様な生涯学習機関と連携した講座の展開や、学んだ成果を地域や社会に役立てたいと思う区民の要望に応えるために、成果を地域に還元する機会の充実が求められています。

またスポーツにおいては、「太陽のまち中央区宣言」や平成23(2011)年に制定されたスポーツ基本法の趣旨を踏まえて、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめるように、引き続きスポーツ施設の整備やスポーツ教室の開催などハード・ソフト両面でのスポーツ環境の整備や、区民が身近な施設でスポーツに親しむことができるように、「地域スポーツクラブ」など地域住民が主体的にスポーツに参画できる仕組みづくりが必要です。

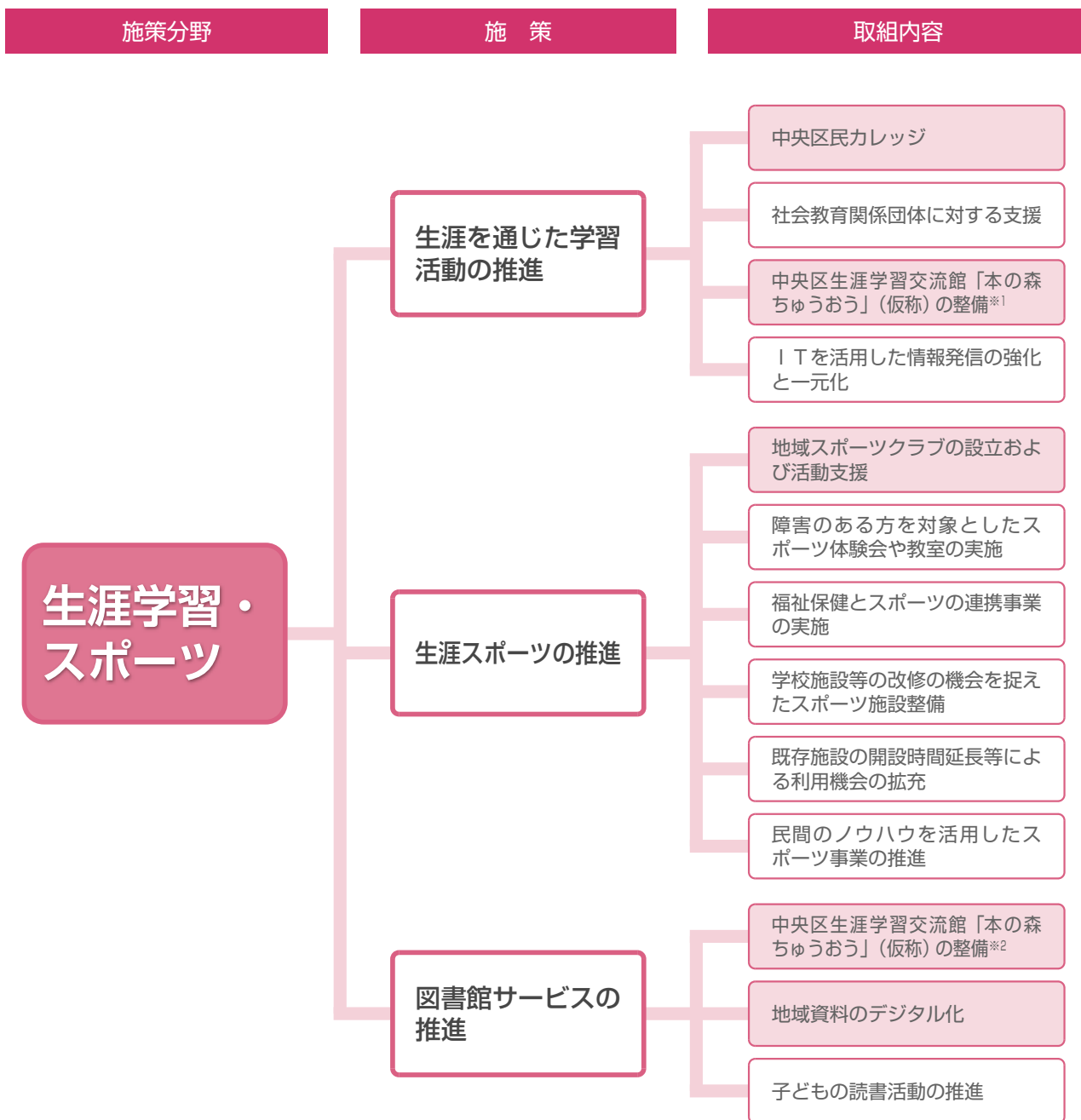
さらに図書館サービスにおいては、区が収蔵している貴重な郷土資料の有効活用や、地域の生涯学習の拠点としての機能向上、効率的な施設運営などが求められています。

地域コミュニティの希薄化や世代の異なる住民間のつながりの構築などが本区においても課題となっている中、生涯学習やスポーツには活動を通じた生きがいづくりや健康づくりといった効果がある一方で、活動を通じた人々のふれあいや交流を促進する効果もあり、コミュニティの活性化にも重要な役割を果たしていくものとして期待されています。

### 今後の方向性

- 区民が充実した人生を送ることができるよう、生涯学習機会の充実を図ります。
- 区民が健康で生涯を通じていきいきとした生活を送ることができるよう、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の充実を図ります。
- 中央区生涯学習交流館「本の森ちゅうおう」(仮称)の整備を進め、当該施設を中心とした図書館サービスの充実を図ります。

## 施策の体系



※   は計画事業

※ 1 図書館サービスの推進において別掲

※ 2 生涯を通じた学習活動の推進において再掲

## 22-1

## 22 生涯学習・スポーツ

## 生涯を通じた学習活動の推進

## 施策の目的（目指す姿）

- 区民一人ひとりがゆとりとうるおいのある生活を送るため、生涯を通じてあらゆる機会や場所において学ぶことができ、その成果を生かすことができます。

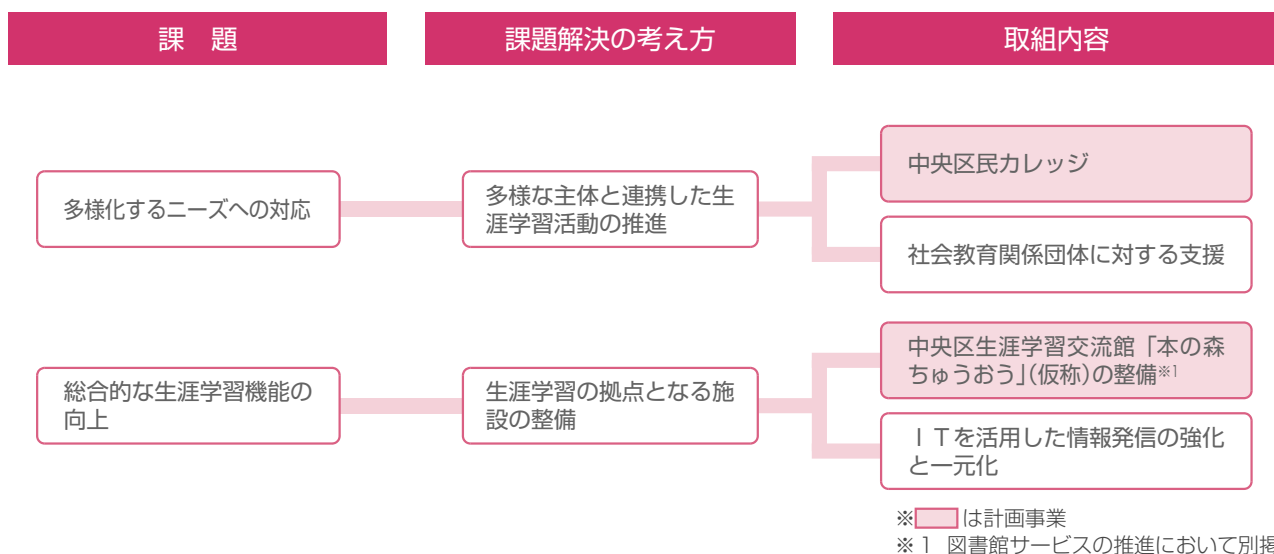
## 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内 容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
区民カレッジ受講者数	区民カレッジ受講者数	3,142人	3,300人	3,500人
生涯学習サポーター登録者数	区民カレッジ生涯学習サポーター養成講座受講後の登録者数	57人	120人	170人

## 現状と課題

- 区民の価値観やライフスタイルの変化等に伴い、余暇の活用の仕方や学習活動に求めるニーズの多様化が進んでいます。特に、急増していく団塊世代を中心とするシニア世代の方々が、知識や経験を生かしながら地域の中で活動し、豊かな人生を送るための生涯学習機会の充実が求められています。
- 本区では、中央区民カレッジにおいて、歴史や文化、現代社会などを学ぶ「まなびのコース」や、60歳以上のシニア世代向けの「シニアコース」、学習の成果を地域に生かすための「生涯学習サポーター養成コース」など、あらゆる年代やニーズに対応した講座の実施に努めるとともに、区内で活動しているさまざまな社会教育関係団体の学習活動を支援しています。
- 近年の子育て世帯の転入を中心とする人口増加や本格的な高齢社会の到来を見据え、あらゆる世代の方々の学びの機会や成果発表の場を拡充するとともに、生涯学習を推進する人材の育成を行い、歴史・文化の継承や都心コミュニティの発展につなげていくことが求められています。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の取組

### (1) 中央区民カレッジ【計画事業75】

区民の多様な生涯学習ニーズに対応するため、企業や大学・民間の生涯学習機関との連携や、区民カレッジ修了生による特色ある講座の開催など、区民カレッジの講座内容の充実を図ります。さらに、生涯学習サポーター養成講座を通じて将来の生涯学習活動の担い手を育てます。



生涯学習サポーター養成講座「区民メディアリポーターになろう!」

### (2) 社会教育関係団体に対する支援

社会教育関係団体に対して、講師の派遣や社会教育施設の利用促進策等を通じて、活動を支援します。

### (3) 中央区生涯学習交流館「本の森ちゅうおう」(仮称)の整備【計画事業77】

※22-3 図書館サービスの推進において別掲

### (4) ITを活用した情報発信の強化と一元化

「本の森ちゅうおう」(仮称)の整備に合わせて、施設内で行われるイベントや区の図書文化財・生涯学習関連情報を一元化するとともに、近隣の生涯学習機関に関する情報も含めて発信するなど、情報発信機能の強化を図ります。



社会教育団体の作品展

## 事業内容

## 75 中央区民カレッジ

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期(25～29年度)	後期(30～34年度)
事 項	区民カレッジの実施	区民カレッジの実施	同 左
事業費	236	118	118

## 生涯スポーツの推進

## 施策の目的（目指す姿）

- スポーツを楽しむ機会や場が充実し、子どもから高齢者まで、区民の誰もが日常的にスポーツを楽しむことにより、生涯を通じていきいきとした生活を送ることができています。

## 施策の達成状況の目標となる指標

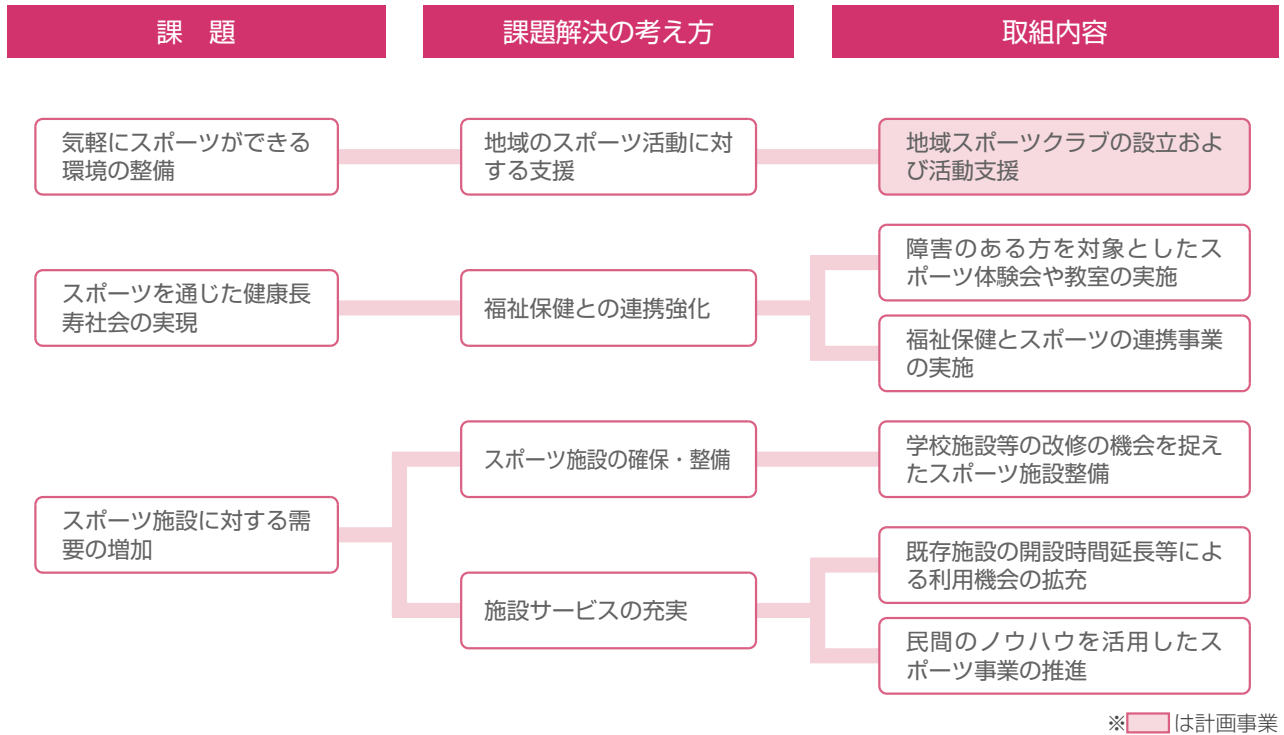
指標名	内容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
区民の日常的なスポーツ習慣	週1日または3日以上スポーツ・運動をしている区民の割合	週1日以上42.1% 週3日以上16.9%	週1日以上65.0% 週3日以上30.0%	週1日以上75.0% 週3日以上35.0%

※現状値は、「平成24（2012）年度中央区政世論調査」の結果を活用している。

## 現状と課題

- 本区は、体育協会やスポーツ推進委員協議会等との連携のもと、区民体育大会やスポーツ教室などの事業を通じた生涯スポーツの推進に取り組んでいます。平成24（2012）年度区政世論調査によると、過去1年間になんらかのスポーツや運動を行った区民の割合は約78%となっていますが、その頻度では、週1日以上スポーツや運動をしている区民の割合は約42%にとどまっており、スポーツができる環境整備やスポーツを楽しむきっかけづくりの拡充等が求められています。また、スポーツを通じた疾病予防や健康づくり・体力づくりを進めるため、福祉保健部門等と連携し、高齢者や障害のある方を対象とした取組についても推進する必要があります。
- 本区のスポーツ施設の利用者数は、定住人口の増加やスポーツへの関心の高まりなどから年々増加しているものの、都心に位置する地域特性からスポーツ施設が必ずしも充足しているとは言えず、各種スポーツ活動をはじめ、スポーツ関係団体の活動の場の充実が求められています。平成24（2012）年度に京橋地域初となる学校温水プールが開設されたことにより、区内3地域すべてに温水プールが確保されましたが、今後も引き続き、施設改修等の機会を捉えてスポーツ施設の確保・整備に努める必要があります。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の取組

### (1) 地域スポーツクラブの設立および活動支援【計画事業76】

子どもから高齢者まで、地域の誰もが気軽にスポーツに参加でき、地域の方々が主体となって運営する地域スポーツクラブの設立と活動を支援します。平成24(2012)年度に月島地域に設立されたクラブの活動を支援するとともに、他地域での設立に向けた支援を行います。

### (2) 障害のある方を対象としたスポーツ体験会や教室の実施

東京都障害者スポーツ協会や区のスポーツ推進委員協議会等と連携して、障害のある方を対象としたスポーツ体験会や教室等を実施し、障害のある方がスポーツ活動に参加できる環境づくりを推進します。

### (3) 福祉保健とスポーツの連携事業の実施

スポーツが持つ疾病予防や健康保持・増進、社会参加促進などの機能を活用し、区の福祉保健部門と連携した高齢者対象の健康づくり事業等を実施します。



#### (4) 学校施設等の改修の機会を捉えたスポーツ施設整備

学校施設等の改修の機会を捉えて、校庭や体育館、プールなど、一般の区民も利用できるスポーツ施設の整備を進めます。

#### (5) 既存施設の開設時間延長等による利用機会の拡充

開設時間の延長などにより利用機会を増やすなど、区スポーツ施設のサービス向上を図ります。



中央小学校温水プール

#### (6) 民間のノウハウを活用したスポーツ事業の推進

指定管理者制度の運用により、民間事業者のノウハウを活用した施設の効果的な管理運営を進めるとともに、指定管理者の自主事業を促進し、区民の利用機会の拡充やサービスの向上を図ります。

## 事業内容

### 76 地域スポーツクラブの設立および活動支援

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期 (25～29 年度)	後期 (30～34 年度)
事 項	・ 設立支援 2 地区 ・ 活動支援	・ 設立支援 1 地区 ・ 活動支援	・ 設立支援 1 地区 ・ 活動支援
事業費	3	2	2

## 図書館サービスの推進

## 施策の目的（目指す姿）

- 区民の生涯学習の中心的施設を整備し、あらゆる世代のニーズに応える図書館サービスを提供することで、区民の文化・学習活動や職務能力向上などに資する生涯学習活動が活発に行われています。
- 子どもたちが読書に親しみ、生涯にわたって読書習慣を身に付けられる環境が整っています。

## 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
貸出者数	区立図書館における年間貸出者数(延べ人数)	604,082人	900,000人	1,000,000人
ホームページへのアクセスカウント	図書館ウェブサイト内の年間アクセス数	1,463,408件	2,200,000件	2,500,000件

## 現状と課題

- 生涯学習に対する多様な区民ニーズに対応していくため、地域の情報拠点・学習拠点としての図書館機能の向上が必要です。また、図書館利用者に対してわかりやすい情報提供を行うために貸出・返却業務の効率化、資料管理の確実性の向上など、より効率的・効果的な図書館運営を図ることが求められます。
- 京橋図書館が保有する江戸・東京の歴史や文化を伝える錦絵や絵葉書、写真等の貴重な地域資料は、経年劣化が進んでおり、利用者の閲覧や公開が困難な状況です。歴史のある京橋図書館の魅力を未来に継承していくため、これらの地域資料を公開し、情報発信していくための取組が必要です。
- 学校図書館と連携しながら、子どもたちが生涯にわたって読書に親しむ素地を培うための読書環境の充実が求められます。

## 課題解決の考え方と取組内容

課題	課題解決の考え方	取組内容
多様なニーズに対応する図書館機能の向上	生涯学習の中心的施設の整備	中央区生涯学習交流館「本の森ちゅうおう」(仮称)の整備※ <sup>1</sup>
貴重な地域資料の劣化への対応	地域資料の情報発信	地域資料のデジタル化
子どもたちの読書環境の充実	区立図書館、学校、家庭、地域との連携	子どもの読書活動の推進

※□は計画事業

※<sup>1</sup> 生涯を通じた学習活動の推進において再掲

## 課題解決に向けた区の取組

### (1) 中央区生涯学習交流館「本の森ちゅうおう」(仮称)の整備【計画事業77】

#### ※22-1 生涯を通じた学習活動の推進において再掲

あらゆる世代の多様な生涯学習ニーズに応える新たな拠点づくりを目指し、図書館機能を核に、郷土資料館、生涯学習、文化・国際交流の機能を融合させ、さらに高齢者の生きがい施設を複合化させた大規模複合施設「本の森ちゅうおう」(仮称)を整備し、一体的な運営を図ります。

また、貸出・返却スピードの向上や業務の効率化による利用者サービスの向上のため、高度情報化に対応できるICタグシステムの導入を進めます。



「本の森ちゅうおう」館内イメージパース

### (2) 地域資料のデジタル化【計画事業78】

広く利用者等の閲覧に供するため、図書館ウェブサイト上や施設内で展示公開ができるよう、貴重な地域資料のデジタル化および適切な保全管理を行います。

### (3) 子どもの読書活動の推進

すべての子どもたちが読書の楽しみを理解し、自ら進んで読書に親しむ習慣を身に付けられるよう、家庭、地域、学校と連携し、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

## 事業内容

## 77 中央区生涯学習交流館「本の森ちゅうおう」(仮称)の整備

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期(25～29年度)	後期(30～34年度)
事項	・用地取得 ・施設建設工事	・用地取得 ・施設建設工事	—
事業費	11,557	11,557	—

## 78 地域資料のデジタル化

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期(25～29年度)	後期(30～34年度)
事項	・資料のデジタル化 ・デジタル化資料の編集・公開 ・元資料の保全	・資料のデジタル化 ・デジタル化資料の編集・公開 ・元資料の保全	・資料のデジタル化 ・デジタル化資料の編集・公開
事業費	56	33	23



## 23 コミュニティ

## 現状と課題

わが国の都市部においては、活発な人口移動や高齢化、ライフスタイルの変化、景気後退による商店街や地場産業の活動停滞などさまざまな要因による影響を受け、住民間の関係の希薄化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念されています。こうした都市部におけるコミュニティの変化は、高齢者の孤独死や社会的孤立の深刻化といった社会問題も引き起こしています。一方で、東日本大震災では、災害発生時の被害の軽減や避難生活において、地域コミュニティが重要な役割を果たすことが再認識されました。

国においては、平成24(2012)年7月に総務省が「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」を設置し、都市部におけるコミュニティのあり方やコミュニティ再生に向けた社会的方策などの検討が進められています。また、東京都においても、「2020年の東京」の中で「防災共助プロジェクト」、「生涯現役プロジェクト」といった重点プロジェクトにおいて地域のつながりの強化が重要であることを示しており、さまざまな行政課題を解決する上でコミュニティの強化を図り、多様な主体との協働を推進することが、行政運営に不可欠な要素となっています。

本区は、定住人口回復施策の成果により平成10(1998)年以降継続的に人口が増加しており、特に30代・40代を中心とした世代が急増しています。その一方で、新たに転入した住民と従来からの地域コミュニティとのつながりや、世代の異なる住民間のつながりをいかに構築し、快適な都心コミュニティを形成していくかが課題となっています。

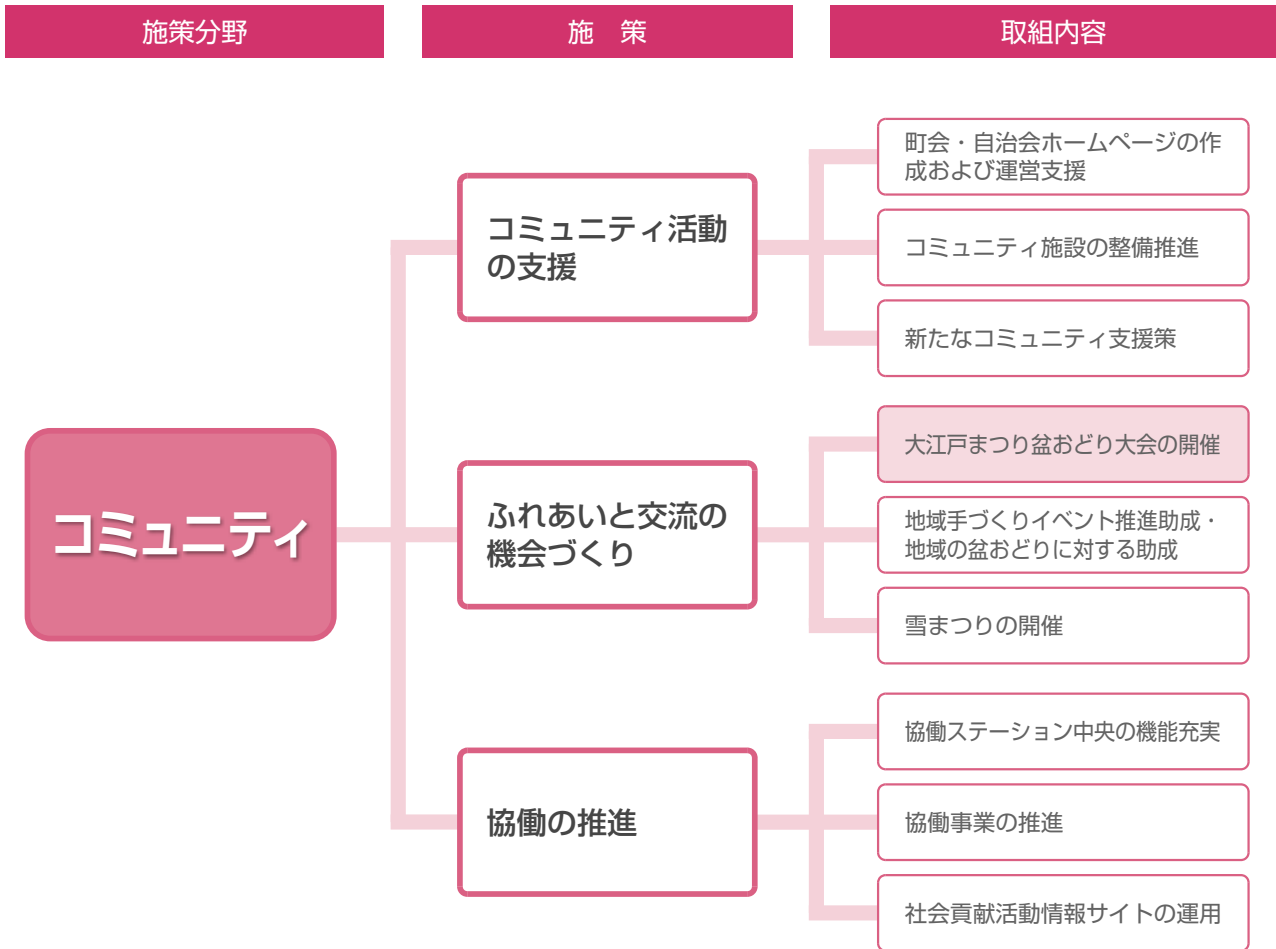
そのため本区では、平成21(2009)年度に町会・自治会ネットを開設するなど、時代や環境の変化に応じた新たなネットワークづくりにも取り組んでいます。また、区民の自主的な地域コミュニティ活動を支援するため、町会・自治会ネットのさらなる活用やコミュニティ活動の場の整備などを引き続き行うとともに、大江戸まつり盆おどり大会をはじめとした、区民同士のふれあいと交流の機会づくりに今後も積極的に取り組んでいく必要があります。

また、本区にかかわりのあるさまざまな主体がそれぞれの経験やノウハウを生かしながら社会貢献活動を行えるよう、平成22(2010)年度に開設した協働ステーション中央を通じて、区民や事業者に向けた情報提供などの支援を充実させていく必要があります。

## 今後の方向性

- 地域に住む人たちやさまざまな団体がお互いに支え合い、地域全体で課題解決に取り組むことができるよう、コミュニティ活動の支援の充実を図ります。
- 各種イベントの開催により、人々のふれあい・交流、コミュニティ形成やふるさと意識の向上を図ります。
- 本区にかかわりのあるさまざまな主体がそれぞれの経験や能力を生かし、ともに連携・協力して地域の課題を解決する都心型協働社会の形成を図ります。

## 施策の体系



※  は計画事業

## コミュニティ活動の支援

## 施策の目的（目指す姿）

- 町会・自治会の活動に対する支援やコミュニティ活動の場の確保・充実等により、地域に住む人たちがさまざまな団体がお互いに支え合い、地域全体で課題解決に取り組む活発なコミュニティ活動が行われています。

## 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内 容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
町会・自治会ネット登録団体数	町会・自治会ネットに登録している団体数 (累計)	151団体	174団体	174団体
町会・自治会ネットの活用率	イベント周知などで有効活用している町会・自治会の割合	17.8%	40.0%	60.0%
区民館の利用件数	区民館17館の年間利用件数	60,084件	63,000件	65,000件

## 現状と課題

- 本区は、転入による定住人口の増加が続いているものの、区民の町会加入率は年々減少し、約50%となっています。区内には174の町会・自治会が存在し、地域のコミュニティ活動に大きく寄与しているものの、担い手不足や役員の高齢化などの課題もあり、運営に不安や負担を感じている町会・自治会も増えてきています。そのため、平成21(2009)年度に町会・自治会ネットを開設するなど、時代に対応した効率的・効果的な情報伝達・広報手法も取り入れながら町会・自治会のネットワークづくりを支援しています。今後も、人口構成や区民の価値観・意識の変化を捉え、創意工夫を重ねながら地域コミュニティの活性化を図る必要があります。
- 区民館などの身近な地域コミュニティ活動の場については、老朽化が進んでいる施設もあるため、安全・安心な活動の場の確保が必要となっています。



## 課題解決の考え方と取組内容

課 題	課題解決の考え方	取組内容
コミュニティ活動の活性化	町会・自治会ネットの活用促進	町会・自治会ホームページの作成および運営支援
コミュニティ活動の場の確保	開発等を通じたコミュニティ施設整備	コミュニティ施設の整備推進
新たな住民と既存コミュニティとの融合	都市型コミュニティの醸成	新たなコミュニティ支援策

## 課題解決に向けた区の取組

### (1) 町会・自治会ホームページの作成および運営支援

町会・自治会に対して初心者向けのパソコン操作講習会を開催し、町会・自治会による積極的な運営を支援します。また、誰もが参加できる地域の盆踊り大会や各種イベント情報の掲載を働きかけるなど、内容をより一層充実させることで、未加入者の加入促進および町会・自治会間の連携促進を図ります。

### (2) コミュニティ施設の整備推進

公共施設の整備や民間開発等の機会を捉え、地域コミュニティ活動や地域活性化に寄与する場の充実を図ります。

### (3) 新たなコミュニティ支援策

町会・自治会の現状や課題、住民のコミュニティに対する意識等を把握・分析し、多様化するコミュニティのあり方に対するニーズを踏まえた支援を行います。



町会・自治会の活動風景

## ふれあいと交流の機会づくり

## 施策の目的（目指す姿）

- 各種イベントを開催するとともに、地域主催のイベントへの支援、地域活動への参加を求める方への情報提供を行うことで、人々のふれあい・交流、住民相互の融和が図られ、地域への愛着やふるさと意識、コミュニティ意識が醸成されています。

## 施策の達成状況の目標となる指標

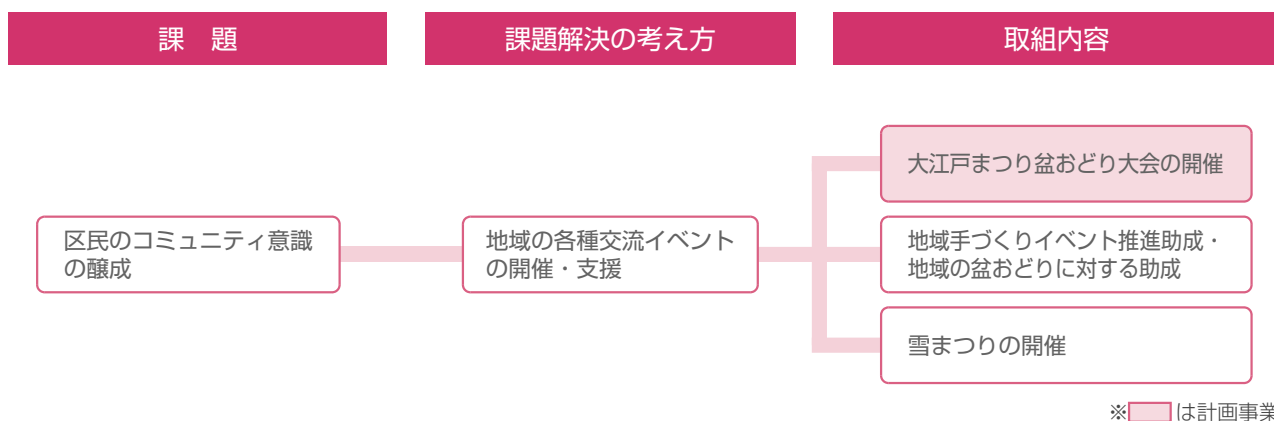
指標名	内 容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
大江戸まつり盆おどり 大会来場者数	大江戸まつり盆おどり 大会の2日間の延べ来 場者数	80,000人	80,000人	80,000人

※平成23(2011)年度は雨天により1日のみの開催だったため、現状値は平成24(2012)年度の来場者数となっています。

## 現状と課題

- 本区では、住民相互のふれあいや交流を図るとともにコミュニティ意識を醸成するため、各種イベントを開催しています。毎年8月に行う大江戸まつり盆おどり大会は、区内の多くの町会や団体からの協力を得て実施し、多くの来場者を集めてにぎわっています。また、各地域において行われる手づくりイベントや盆おどりへの助成を行うことで、住民同士の交流を支援し、地域コミュニティの活性化を図っています。
- 本区では、近年の人口増加によって新しい住民が増えていることから、今後、地域の活力が将来にわたり定着するよう、誰でも参加しやすいイベントの開催や地域主体のイベント開催を支援し、新旧住民のふれあいや交流、ふるさと意識の醸成を図る必要があります。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の実施

### (1) 大江戸まつり盆おどり大会の開催

#### 【計画事業79】

区民の郷土意識の高揚と地域の活性化を図るため、江戸の町にゆかりの深い盆踊りを中心とした大江戸まつり盆おどり大会を町会等区内各団体の参加と協力により開催します。



大江戸まつり盆おどり大会

### (2) 地域手づくりイベント推進助成・地域の盆おどりに対する助成

地域の活性化と発展、ふるさと意識の高揚を図るため、地域手づくりイベントや地域の盆おどりを実施する町会・自治会等に対して、経費の一部を助成します。

### (3) 雪まつりの開催

自然の雪と接する機会の少ない区民が積極的に参加できる冬のイベントとして、友好都市の山形県東根市から雪の提供を受け、町会や青少年対策地区委員会、PTAなど地域の方々の協力を得て雪まつりを開催します。

## 事業内容

### 79 大江戸まつり盆おどり大会の開催

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期 (25～29年度)	後期 (30～34年度)
事項	年1回開催	年1回開催	同左
事業費	394	197	197

## 23-3

## 23 コミュニティ

## 協働の推進

## 施策の目的（目指す姿）

- 区民や在勤者・事業者など、本区にかかわりのあるさまざまな主体がそれぞれの経験や能力を生かし、ともに連携・協力して地域の課題を解決していく都心型協働社会が形成されています。

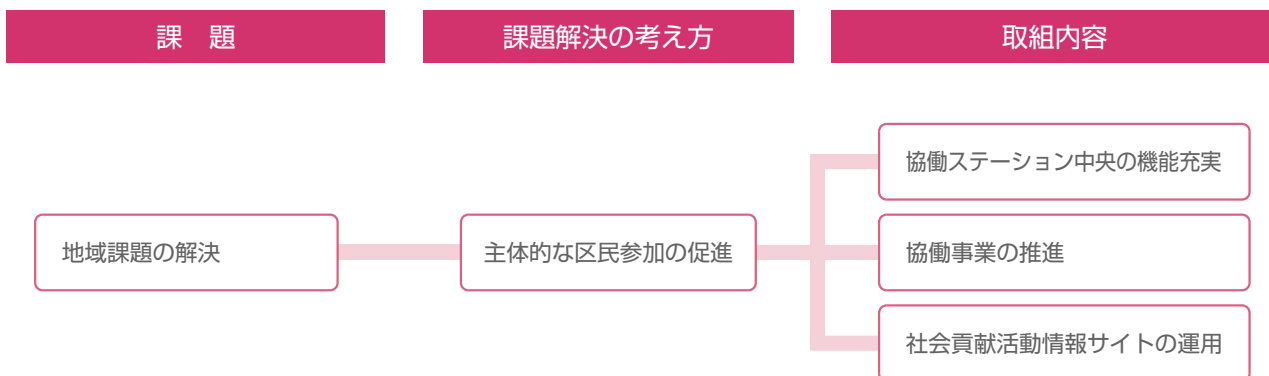
## 施策の達成状況の目安となる指標

指標名	内 容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
相談件数	協働ステーション中央での協働等に関する専門相談の数	240件	300件	340件
登録数	協働ステーション中央の利用登録団体の数	89団体	135団体	180団体

## 現状と課題

- 近年、住民ニーズの多様化・高度化に伴って、従来行政が受け持ってきた分野において民間企業が活動するケースや、社会貢献活動を行うNPOが成長してきています。平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災ではボランティア活動の重要性が再認識され、企業の社会的責任として地域活動に取り組む機運が高まっています。
- 区民等と行政との協働の推進に向けて、本区は平成22(2010)年度に協働ステーション中央を設置し、社会貢献活動に関する情報提供や協働の主体となる個人・団体と行政・地域課題とのコーディネート等の支援を行っています。こうした取組を一層推進し、区民や事業者にわかりやすい情報提供や人材育成等の支援を行いながら、社会貢献活動に意欲的な個人や団体と地域・行政活動との橋渡しの役割を果たしていくことが求められています。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の実践

### (1) 協働ステーション中央の機能充実

区や社会貢献活動団体間のネットワーク形成やコーディネート等を行う中間支援拠点である協働ステーション中央の機能を充実させ、本区の特徴を生かした新たな連携の仕組みづくりや協働活動を支える人材の育成、社会貢献活動の情報発信機能の一層の強化を図ります。



協働ステーション中央での講座

### (2) 協働事業の推進

社会貢献活動を行うNPOやボランティア団体、企業等が行政と力を合わせて公共的な課題解決に取り組む活動を推進することにより、柔軟できめ細かい行政サービスの提供を図ります。

### (3) 社会貢献活動情報サイトの運用

協働ステーション中央と社会貢献活動情報サイトの情報を一元化し、区民にとってわかりやすい情報提供を行います。

## 24 文化振興

### 現状と課題

わが国には、地域に根ざしたさまざまな文化があり、その形態も史跡、建造物、美術品、映像、音楽、生活様式など多岐にわたります。こうした文化は、人々の生活にゆとりやうるおいをもたらすことに加え、文化資源による教育・学習活動の充実、文化活動を通じたコミュニティ意識の醸成、文化資源を生かした地域活性化など、さまざまな効果が期待できます。

平成23(2011)年2月、文化芸術振興基本法に基づく「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」が閣議決定され、心豊かな国民生活の実現と活力ある社会構築による国力増進を図るため、文化芸術振興を国の政策の根幹に据え、「文化芸術立国」を目指すことが示されました。また、東京都においても、平成18(2006)年5月に「東京都文化振興指針」を策定し、世界が文化的魅力を感じ、都民が文化的豊かさを誇ることができ、文化創造の基盤が充実した「創造的な文化を生み出す都市・東京」を目指した施策の推進を図っています。

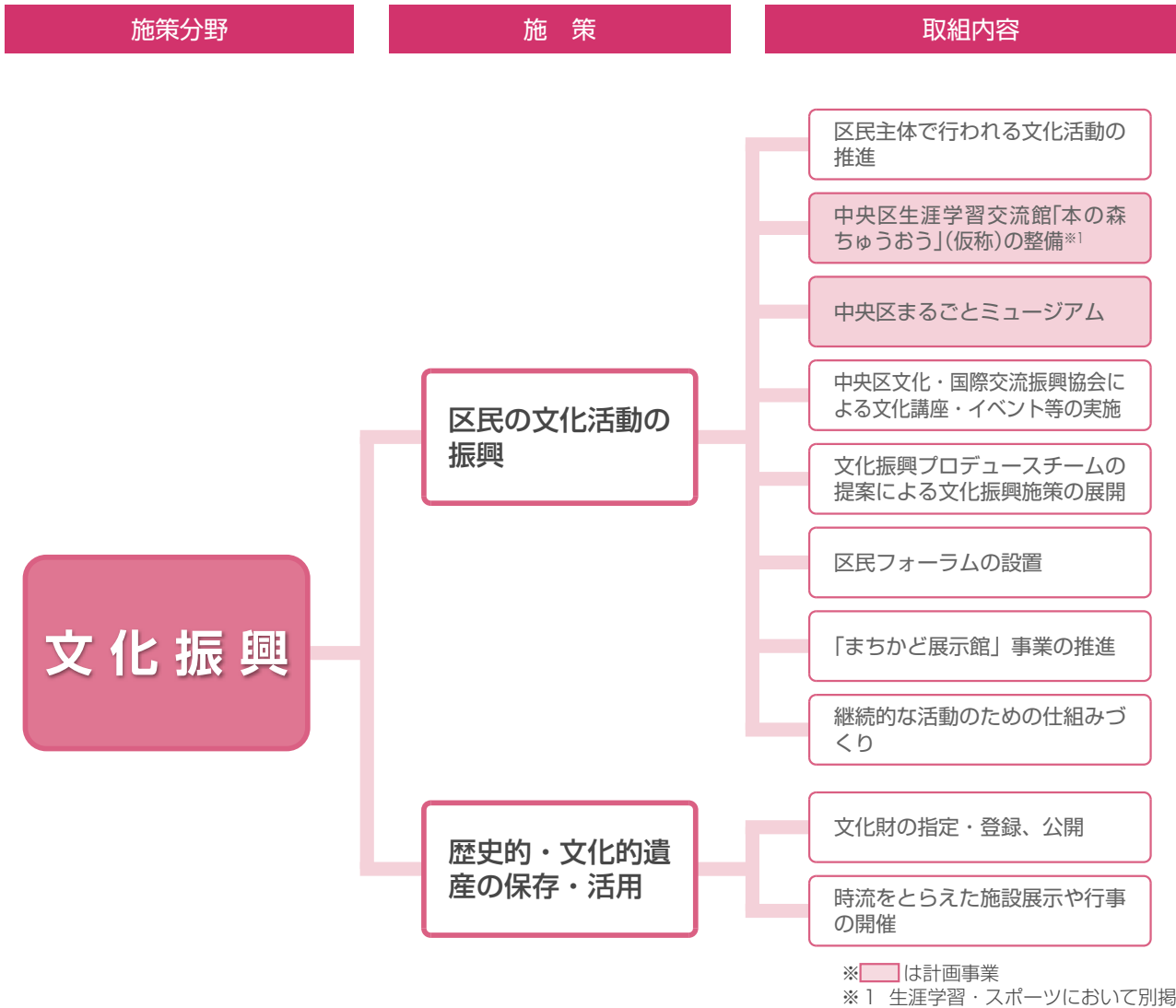
本区は、江戸時代から続く歴史と伝統に培われた文化と、時代をリードする最先端の文化が調和した、わが国を代表する文化資源の豊かなまちといえます。これまで本区は、中央区まるごとミュージアムを開催するなど、区内外に対して本区の豊かな文化を体験してもらう仕組みの充実を図っています。また、区民の文化活動がより活発になるよう、区民文化祭などを通じたさまざまな支援を行っており、今後も区民の文化活動の成果を発表する場や機会の充実を図っていくことが必要です。

また、歴史・文化を象徴するさまざまな地域資源の発掘と発信、文化財の適切な管理や有効活用等によって地域の魅力を向上させていくとともに、区民・事業者・行政が一体となって、文化資源を有効に活用し、豊かな区民生活につなげていくことが求められています。

### 今後の方向性

- 区民が文化活動に参加する機会を充実させ、本区の多彩な文化を区内外に発信します。
- 地域の伝統・文化を幅広い世代に継承し、多様な主体が文化活動に参加できる環境をつくれます。
- 歴史的・文化的遺産の保存・活用を図り、本区の歴史や伝統、文化に対する理解を促進します。

## 施策の体系



## 区民の文化活動の振興

## 施策の目的（目指す姿）

- 区民が文化の担い手や発信主体として文化活動に参加する機会が充実し、多くの区民が文化・芸術に親しみながらゆとりと潤いのある生活を送っています。
- 中央区まるごとミュージアムをはじめとする文化イベント・講座や国内外の他都市との交流を通じ、本区の多彩な文化が区内外に発信されています。
- 地域の伝統・文化が幅広い世代に継承されるとともに、多様な主体により新たな文化を創造するための仕組みが作られ、個性豊かな文化が育つ環境が整っています。

## 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
区民の作品の展示、発表会の観覧者数	区民文化祭、作品展、サークル発表会、絵画展等の観覧者数	12,468人	13,000人	13,500人
中央区まるごとミュージアム参加者数	中央区まるごとミュージアムに参加した延べ人数	65,000人	70,000人	73,000人

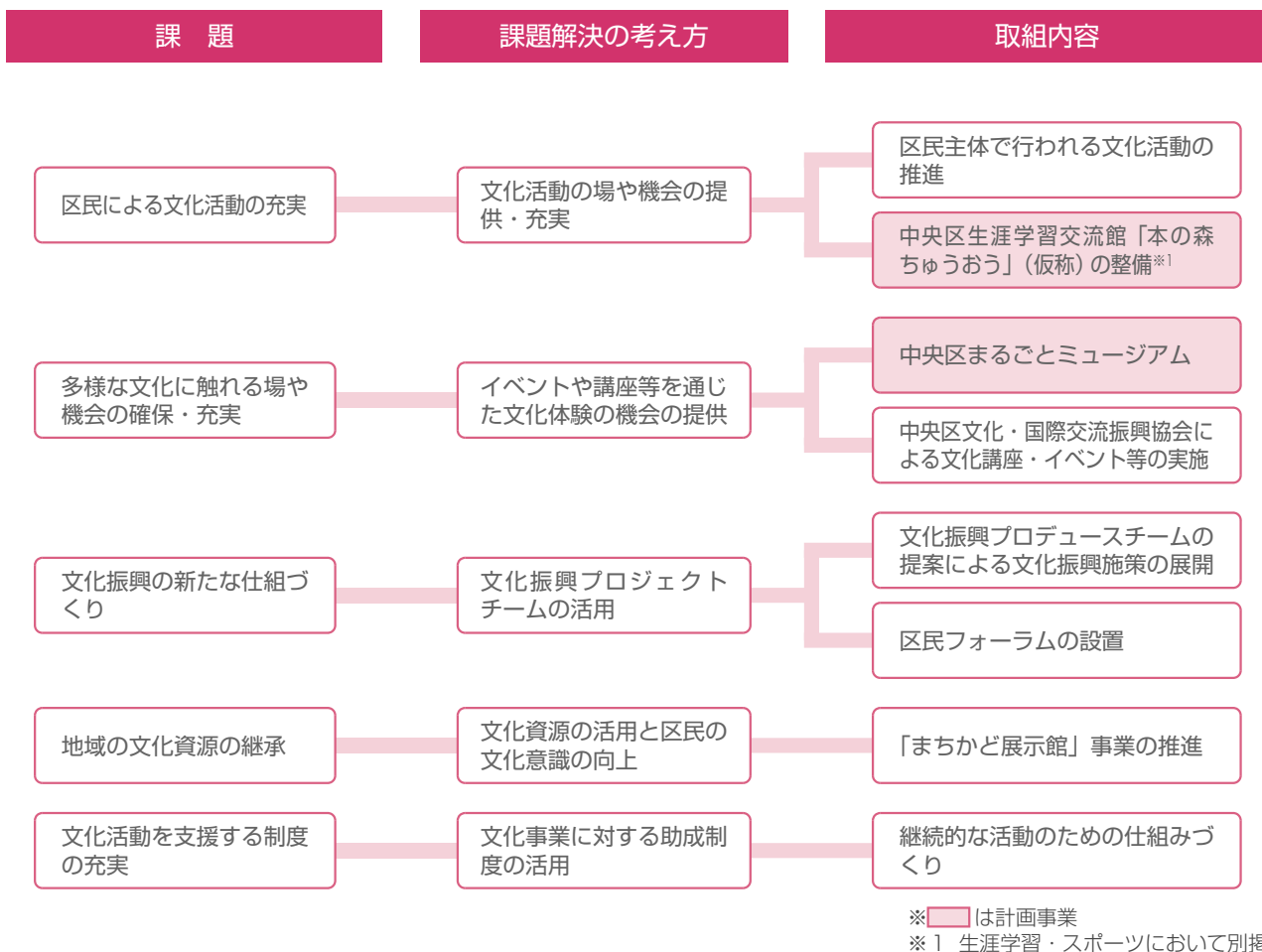
## 現状と課題

- 本区の文化は、芸術作品や文化財、文化施設等に加え、住む人々の日々の生活や、働く人、来街者など多くの人々の活動や価値観によりはぐくまれています。現在、区民文化祭、サークル発表会、絵画展などに多くの方が出品・出演し、大勢の観覧者を集めていますが、今後も区民等が文化の担い手となり新しい文化を発信していけるように活動や発表の場・機会を拡充し、区民の主体的な活動を後押ししていく必要があります。
- 区民の文化活動の水準が向上し、より高いレベルでの活動機会を求めるなど、区民ニーズが多様化しつつあります。本区は、豊かな文化資源を活用したイベントや中央区文化・国際交流振興協会による各種文化講座など、多様な文化を体験できる機会を提供してきました。区民や事業者が主体となった文化振興をさらに推進するため、多くの区民が本区の多彩な文化に触れ、その魅力を発見・再認識できる機会を充実させることが必要です。
- 区内には多数の文化資源が存在し、質の高い美術品や工芸品等に触れられる機会も数多くあります。本区の文化振興にあたっては、この豊かな文化資源を継承・活用しながら、その価値や魅力を向上させていくことが重要です。そのため、区民や事業者がその地域や生活に根づいた文化を発掘・発



信し、または新たな文化を創造していく取組を支援するなど、文化資源の発掘・活用を効果的に推進していく必要があります。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の取組

### (1) 区民主体で行われる文化活動の推進

区民文化祭や絵画展等を開催し、区民主体で行われる文化活動を支援します。また、中央区まるごとミュージアムや平成28(2016)年度開設予定の「本の森ちゅうおう」(仮称)の活用により、作品や活動を発表する場を拡充します。

### (2) 中央区生涯学習交流館「本の森ちゅうおう」(仮称)の整備【計画事業77】

※生涯学習・スポーツにおいて別掲

### (3) 中央区まるごとミュージアム【計画事業80】

区内の名所・旧跡、画廊・美術館などの文化資源を活用し、まち全体をミュージアムと捉えて本区の魅力を発見・再確認するためのイベント、中央区まるごとミュージアムを文化・芸術の秋に開催します。

**(4) 中央区文化・国際交流振興協会による文化講座・イベント等の実施**

区民の文化活動の振興を図るため、中央区文化・国際交流振興協会において、古典芸能鑑賞会や文化講座等の各種文化事業を実施します。また、区民が主体となって行う文化事業の後援や事業経費の一部助成も行います。



船に乗って水辺や名所・旧跡を楽しむ様子

**(5) 文化振興プロデュースチームの提案による文化振興施策の展開**

文化の専門家集団であるプロデュースチームによる本区の文化振興施策への提言を踏まえ、区民の文化活動の場や機会を拡大するなど、文化振興の取組を充実します。

**(6) 区民フォーラムの設置**

文化の担い手であるさまざまな区民や企業、NPO等が集い、文化の現状や今後について検討するとともに、具体的な文化事業の企画・運営を行う区民フォーラムを設置し、文化振興はもとより、幅広い区民の交流や地域の活性化につなげます。

**(7) 「まちかど展示館」事業の推進**

地域文化の継承と区民の文化意識向上を図るとともに、地域への誇りや愛着をはぐくむため、地域に根づく伝統・文化や産業を象徴する文化資源を展示・公開する「まちかど展示館」事業を推進し、観光や生涯学習など幅広い分野での活用を図ります。

**(8) 継続的な活動のための仕組みづくり**

区民等が主体となって行う、本区の文化特性を生かした新たな文化活動を支援するための文化振興基金を財源とした助成事業について、助成終了後も自立的・主体的な取組が継続されるよう支援します。



助成事業の「あおぞらDEアート」

**事業内容**

**80 中央区まるごとミュージアム**

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期 (25～29年度)	後期 (30～34年度)
事 項	中央区まるごとミュージアム 毎年度1回開催	毎年度1回開催	同 左
事業費	337	169	169

総論編  
各論編 第1節  
各論編 第2節  
各論編 第3節

## 歴史的・文化的遺産の保存・活用

### 施策の目的（目指す姿）

- 歴史的・文化的遺産の調査・研究が進み、区民文化財の指定・登録、公開を推進することで、歴史的・文化的遺産が次代に伝承されています。また、文化財めぐりなどの各種行事を通じて、本区の歴史や伝統、はぐくまれてきた文化に対する区民の理解が深まっています。

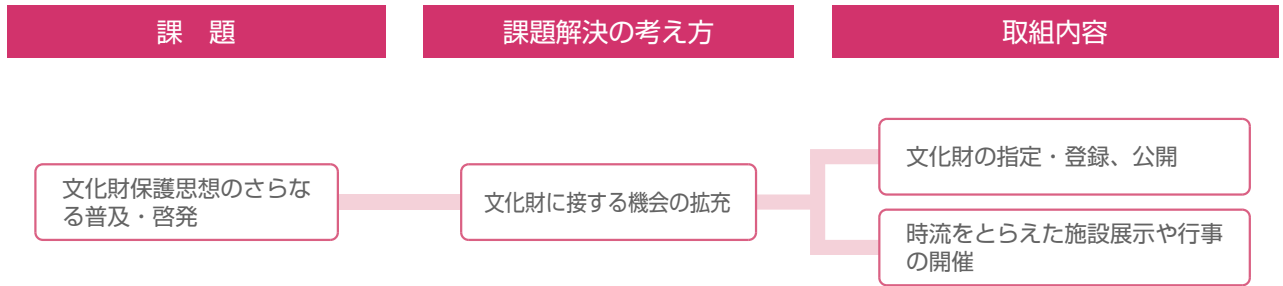
### 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
入館者数	郷土天文館の年間入館者数	16,666人	20,000人	22,000人

### 現状と課題

- 本区は、江戸以来わが国の文化・商業・情報の中心として発展してきたまちであり、有形・無形の文化的遺産を多数有しています。地域文化に対する区民の関心が高まる中、それらの文化財の展示・公開や文化財めぐりのまち歩きのほか、郷土天文館収蔵資料のデータベース化を進め、広く一般に公開してきました。今後も、これら文化財を適切に管理するとともに、公開などその活用を進め、区民の地域への理解と愛着を高めるとともに、文化財保護思想のさらなる普及・啓発を図ることが求められています。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の実践

## (1) 文化財の指定・登録、公開

区内にある文化的価値のある物件等について調査を進め、区民文化財として指定・登録、公開をより一層推進します。

## (2) 時流をとらえた施設展示や行事の開催

時の話題や区民の関心が高い事柄を的確にとらえながら、施設展示や行事を企画・実施するとともに、文化財説明板の設置による史跡紹介等を進め、文化財保護に対する普及啓発を図ります。



郷土天文館特別展



## 25 国際・地域間交流

### 現状と課題

近年、インターネットなどの情報通信技術の発展や、羽田空港の国際化など交通ネットワークの拡大に伴って人々が国境を越えて活発に移動し、異文化に触れる機会が増加しています。

国においては、平成23(2011)年に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」の中で、「文化発信・国際文化交流の充実」が重点戦略の一つとして掲げられ、国際交流を通じて日本文化への理解を深めるとともに、文化芸術による国際貢献を推進することが示されました。また、平成24(2012)年2月には、東日本大震災を契機とした「多文化共生の推進に関する研究会」が発足し、外国人住民への災害時の情報提供のあり方や、緊急時における円滑な対応のための平常時の多文化共生の取組について検討が行われました。さらに、東京都が平成23(2011)年12月に策定した「2020年の東京」において、「アジアのヘッドクォータープロジェクト」が掲げられ、アジアのビジネス拠点として外国企業の誘致を進める方針が示されており、区民が異文化とふれあう機会はより一層増えていくと考えられます。

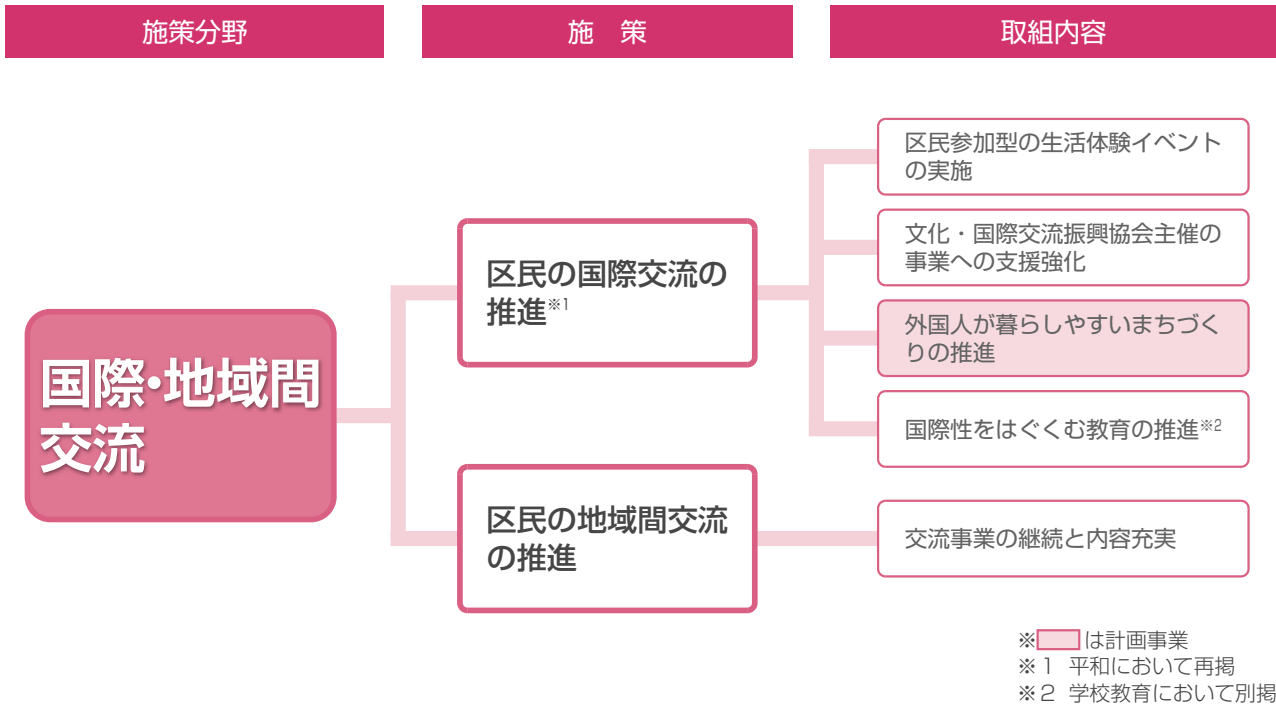
本区の外国人区民は増加傾向にあり、また、アジアヘッドクォーター特区に位置づけられていることから、日本人と外国人が多様な価値観を認め合いながら共に暮らせる多文化共生の施策をより充実させることが求められます。現在、次代を担う子どもたちが異文化理解を通じて国際的視野を広げるため、姉妹都市オーストラリア・サザランド市と中学生海外体験学習等を実施しているほか、中央区文化・国際交流振興協会が開催する「国際交流のつどい」などを通じて国際交流の推進を図っています。今後も外国人区民と地域住民とが交流できるイベントや各種事業に対する支援に取り組むとともに、平常時はもとより、災害時にも外国人区民が必要な情報を入手でき、暮らしやすいと感じるまちづくりを進める必要があります。

また、友好都市である山形県東根市をはじめ、特色ある文化を持つ国内諸都市との交流を通じて住民間の相互理解を深めるとともに、災害時の相互援助協定や「中央区の森」事業などを通じた相互支援体制の強化や地域活性化につなげていくことが求められます。

### 今後の方向性

- 外国人区民が地域での暮らしや習慣に親しめるよう、区民の国際意識を高めるとともに、外国人区民の生活をサポートします。
- 自治体間交流を推進し、各種イベント等を実施することにより、区民生活の充実や地域の活性化を図っていきます。

## 施策の体系



## 区民の国際交流の推進

## 施策の目的（目指す姿）

- 海外の姉妹都市との交流や異文化とのふれあいを通して区民の国際意識が向上し、国際都市にふさわしい文化がはぐくまれています。
- 外国人向けの情報の充実、区民が主体となって行う国際交流事業を通じ、外国人区民が地域の文化や習慣に親しめる暮らしやすいまちとなっています。

## 施策の達成状況の目標となる指標

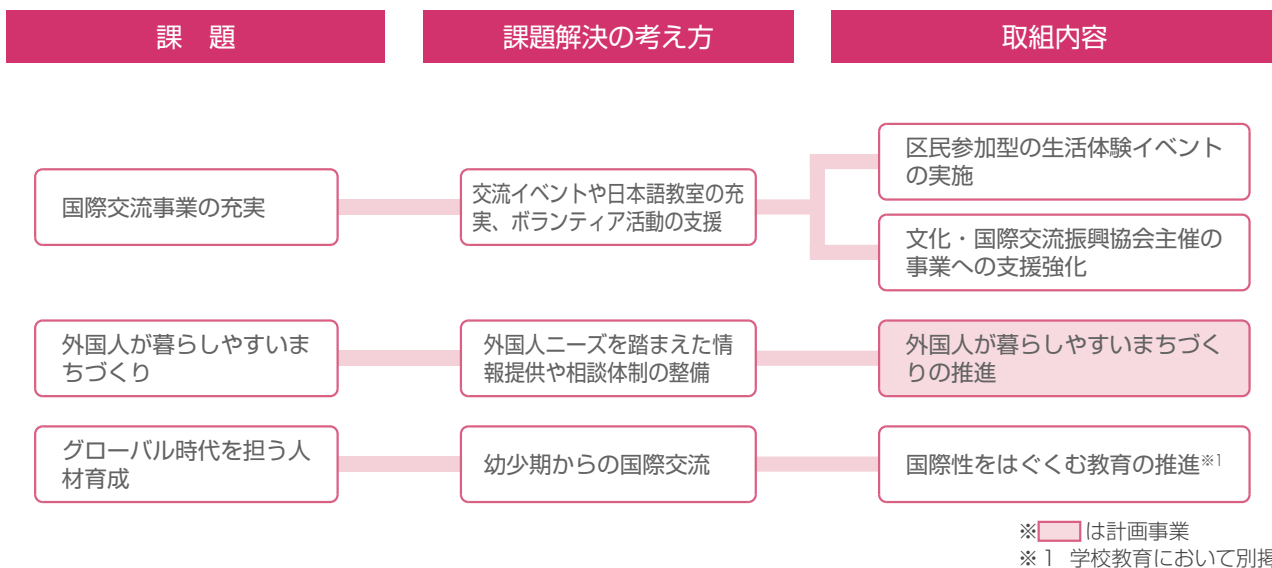
指標名	内容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
国際交流のつどい参加者数	国際交流のつどいに参加した日本人と外国人区民の合計	455人	500人	500人
国際交流ボランティアの登録者数	中央区文化・国際交流振興協会に登録するボランティアの数	307人	320人	350人

## 現状と課題

- 本区は、国際交流を推進するため、日本人区民と外国人区民が交流を深める国際交流のつどいや国際交流サロンを開催するなど、互いの文化について理解を深める多文化共生の取組を推進しています。また、海外の姉妹都市であるオーストラリアのサザランド市との提携は平成23（2011）年度で20周年を迎え、中学生の海外体験学習等の交流事業を毎年実施するなど、若い年代からの国際交流も進んでいます。区民の国際交流を推進するため、日本語ボランティアによる日本語教室や、国際交流ボランティアの活動支援などを実施し、今後も引き続き国際交流事業の充実を図る必要があります。
- 平成24（2012）年8月時点の本区の外国人人口は4,879人となっており、5年前と比べて約20%増加しています。本区は外国人区民にも暮らしやすいまちづくりに向け、外国人向け生活便利帳「生活ガイドブック」を発行しているほか、平成22（2010）年度から英語による通訳・翻訳窓口を区役所内に開設し、行政サービスから日常生活まで幅広い相談に対応しています。東日本大震災の発生時には日本での暮らしに不安を感じる外国人も見られたことから、外国人区民が本区で安全・安心に暮らせるようにするための情報提供の充実や、相談体制の強化を図る必要があります。



## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の取組

### (1) 区民参加型の生活体験イベントの実施

多文化理解や交流がより深まるよう、日本人区民と外国人区民が参加する交流イベントを実施します。

### (2) 文化・国際交流振興協会主催の事業への支援強化

区民が主体となっていく国際交流事業や日本語教室などを実施している中央区文化・国際交流振興協会への支援を強化するとともに、文化・観光・生涯学習などの諸施策との連携促進などを通じて、異文化理解・交流をさらに推進します。



国際交流のつどい

### (3) 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進【計画事業81】

通訳・翻訳窓口の開設や外国人向け生活便利帳「生活ガイドブック」の発行、外国人区民向け施設見学会の開催等により、外国人区民が必要な情報を入手でき、地域での暮らしや習慣に親しめる環境づくりを推進します。また、外国人区民のニーズや使用言語等の状況を踏まえ、多言語対応の強化を図ります。

### (4) 国際性をはぐくむ教育の推進 ※学校教育において別掲

## 事業内容

## 81 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期(25～29年度)	後期(30～34年度)
事項	・生活ガイドブックの作成 ・通訳・翻訳窓口の開設	・生活ガイドブックの作成 ・通訳・翻訳窓口の開設	同 左
事業費	45	20	25

## 区民の地域間交流の推進

### 施策の目的（目指す姿）

- イベントを通じた交流事業等をきっかけに、さまざまな形で区民による地域間の交流活動が行われ、相互の地域の豊かな生活や課題解決に寄与しています。

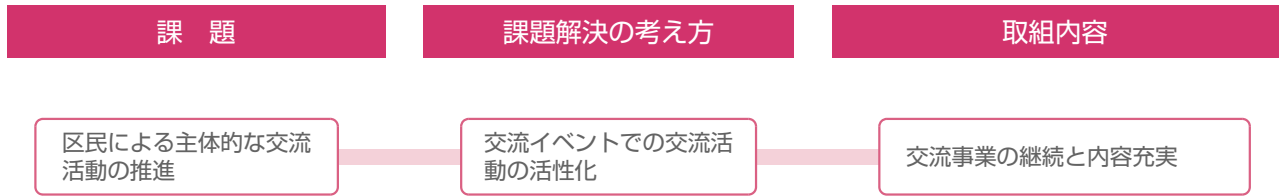
### 施策の達成状況の目標となる指標

指標名	内容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
交流事業参加者数	児童交歓会やスポーツ少年団などの東根市との交流事業に参加した区民の人数	86人	100人	100人

### 現状と課題

- 本区は、災害時の相互援助協定や地球温暖化対策での連携事業などをきっかけに、山形県東根市、山梨県富士河口湖町、岡山県玉野市、東京都檜原村などと各種の交流事業を展開し、市民間の相互理解の促進や地域活性化等につなげてきました。また、東日本大震災後の復興支援と災害時相互援助協定の締結を契機に、平成24（2012）年度から宮城県石巻市との間でも交流事業を開始するなど、一層の広がりを見せています。
- 友好都市である山形県東根市とは、平成23（2011）年度に友好都市提携20周年を迎え、両都市で行われたイベントへの相互訪問や、双方の子どもたちと保護者が交流する児童交歓会などを通じ、区民－市民レベルでの交友関係が一層深まっています。区内で行われる雪まつりなどの交流イベントを楽しみにしている区民も多く、地域に着実に定着してきています。
- 各都市との交流事業を通じて都心では味わえない各地域独自の魅力に触れるとともに、交流イベント等を通じて多くの区民の関心を喚起し、区民の主体的かつ活発な交流を促進することが求められます。

## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の実践

### 交流事業の継続と内容充実

大江戸まつり盆おどり大会や雪まつり、東根市のさくらんぼ祭などのイベントを通じた交流事業を推進し、地域の活性化や豊かな区民生活に資するとともに、災害時の円滑な相互協力や地球温暖化対策などの広域的取組に向けた基盤を築きます。



ひがしね祭



りんごをいただく会



## 26 平和

### 現状と課題

私たちが安心して日々の生活を送る上でもっとも基礎となるもの、それは平和です。

約8年9カ月に及んだイラク戦争が終結し、オバマ米国大統領による「核なき世界」の提唱と、それに伴うノーベル平和賞の受賞など、世界平和実現に向けた動きは進んでいます。その一方で世界各地では今なお武力紛争やテロ行為などの発生が絶えず、多くの人々がその犠牲となっています。また、中東地域や北朝鮮における核兵器開発に関する疑惑や、現代社会に不可欠な情報ネットワークを標的とするサイバーテロと呼ばれる違法行為なども世界の治安や秩序を脅かしています。

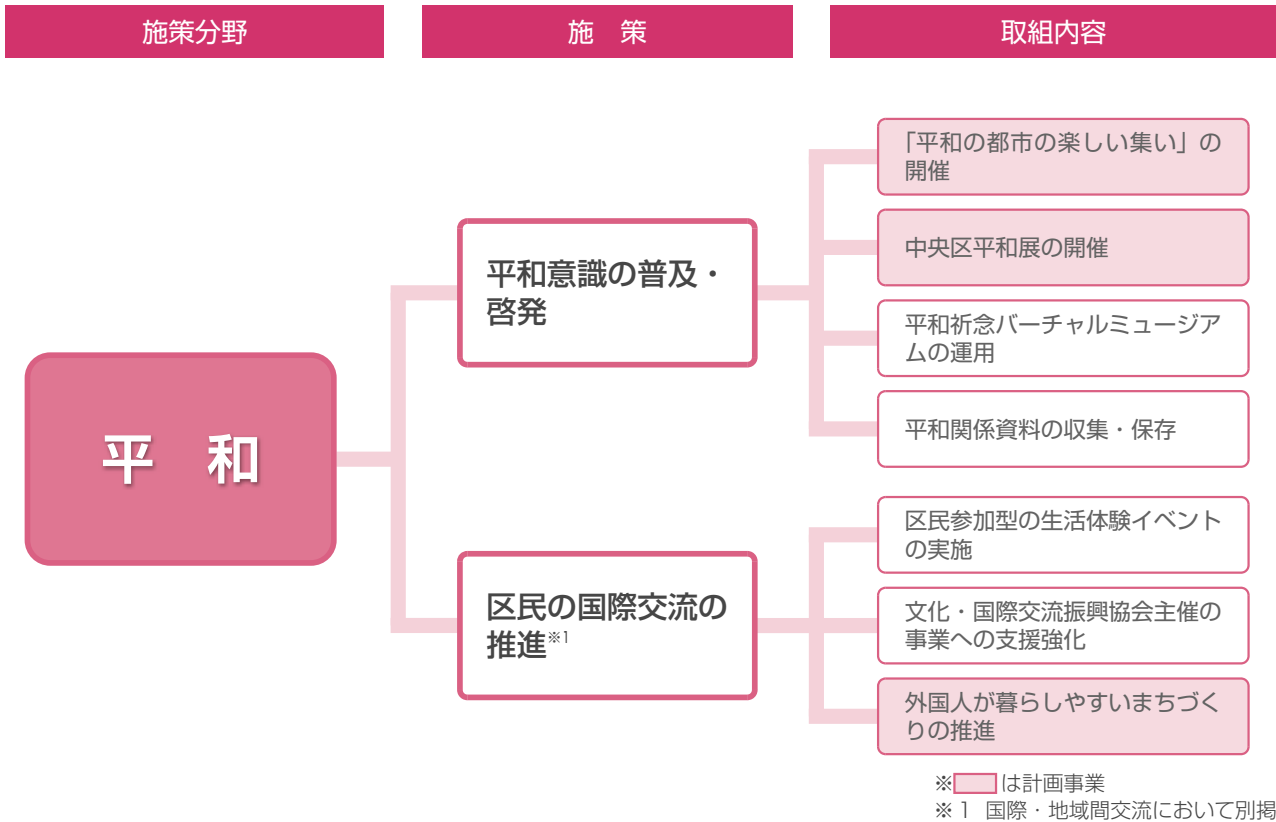
わが国においては戦後70年近い歳月を経て戦争の記憶が徐々に薄れつつあり、戦争を知らない世代へいかにして戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和の尊さを伝えていくかが課題となっています。本区は、昭和63(1988)年3月15日に「中央区平和都市宣言」を行って以降、区のあらゆる施策を通して平和の理念を反映させることに努めてきました。また、区民が日ごろから平和の意義を考え、平和の大切さ、尊さを自覚できるように、区のホームページに平和祈念バーチャルミュージアムを作成し、戦争の記憶を語り継ぐ取組を行っているほか、平成22(2010)年1月には世界の都市と連携して世界恒久平和の実現に寄与することを目的としている平和市長会議に加盟し、核兵器廃絶の取組なども推進しています。

今後も区民の平和意識を高めるため、「平和の都市<sup>まち</sup>の楽しい集い」や中央区平和展などの開催を通して普及・啓発を行い、世界恒久平和に向けて粘り強く取り組んでいくことが求められています。

### 今後の方向性

- 区民が平和の大切さ、尊さを自覚しながら生活できるよう、区民の平和意識の普及・啓発を図ります。

## 施策の体系



## 平和意識の普及・啓発

## 施策の目的（目指す姿）

- 中央区平和都市宣言の趣旨の普及・啓発を通じて、区民が平和の大切さ、尊さを自覚しながら生活しています。

## 施策の達成状況の目標となる指標

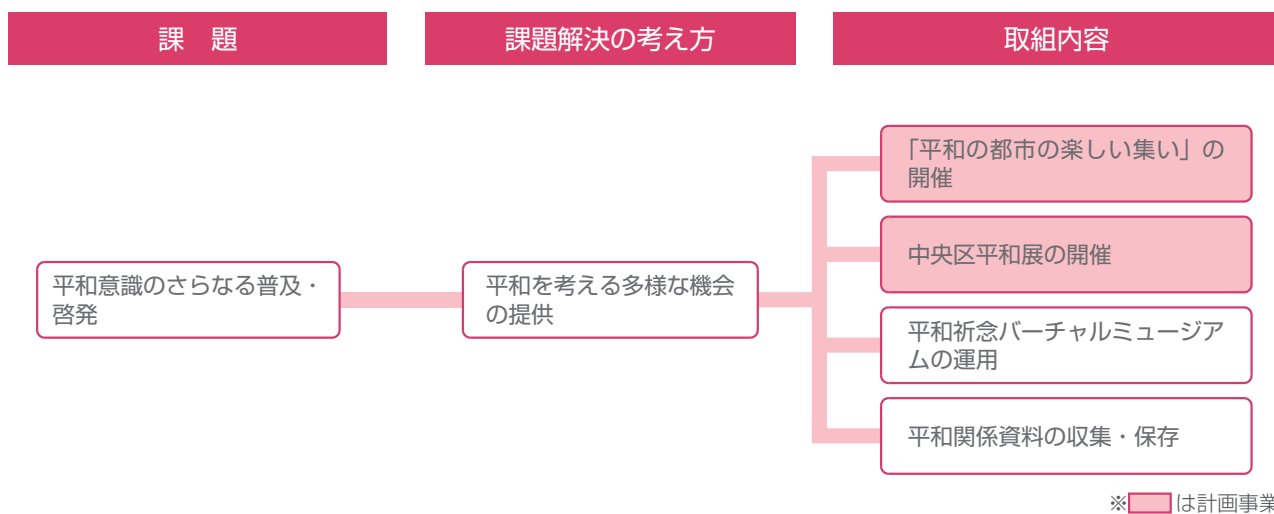
指標名	内 容	現状値 (平成23年度)	目標値	
			前期終了時 (平成29年度)	後期終了時 (平成34年度)
中央区平和都市宣言の 認知度	「平和の都市の楽しい 集い」来場者に対する アンケート	65.4%	68.0%	70.0%

## 現状と課題

- 本区は、平和を見つめなおす機会として、毎年3月15日に「平和の都市の楽しい集い」を開催するほか、戦災や平和に関する資料の展示を行う平和展、区のホームページ上で戦災に関する写真や資料を公開する平和祈念バーチャルミュージアム等、さまざまな手法で平和の大切さ、尊さを見つめなおす取組を進めています。
- 平和の推進には、区民一人ひとりが戦争の悲惨さや平和の大切さ、尊さを理解し、また再認識できる機会を設けることが重要です。戦後70年近い年月が経過し、戦争の記憶を後世に伝えることが今後ますます難しくなるため、さまざまな工夫を行いながら平和に関する普及・啓発事業を展開する必要があります。



## 課題解決の考え方と取組内容



## 課題解決に向けた区の取組

### (1) 「平和の都市の楽しい集い」の開催【計画事業82】

平和の大切さを訴えるため、中央区平和都市宣言を行った3月15日に、「平和の都市の楽しい集い」を開催します。



平和の都市の楽しい集い

### (2) 中央区平和展の開催【計画事業83】

区内の空襲被害、戦時中の区民生活や子どもの様子など、当時を物語る写真や戦災資料を展示する中央区平和展を実施します。また、次代を担う子どもたちが平和の大切さを考えるきっかけとするために、区立小・中学校にも巡回して実施します。

### (3) 平和祈念バーチャルミュージアムの運用

日ごろから平和について考えるきっかけの場を提供するため、区のホームページ上で平和に関する特設ページ平和祈念バーチャルミュージアムを運用します。

### (4) 平和関係資料の収集・保存

戦災体験を次世代へと語り継いでいくことが困難になりつつある今日、平和の大切さ、尊さを伝えるための資料とするため、戦災体験者の証言など平和に関する資料の収集・保存を行います。

## 事業内容

## 82 「平和の都市の楽しい集い」の開催

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期(25～29年度)	後期(30～34年度)
事項	「平和の都市の楽しい集い」 毎年度1回開催	毎年度1回開催	同左
事業費	93	47	47

## 83 中央区平和展の開催

(単位：百万円)

	事業目標	事業計画	
		前期(25～29年度)	後期(30～34年度)
事項	中央区平和展、区立小・中学校巡回平和展の開催	毎年度開催	同左
事業費	25	13	13

